

平成29年第1回防府市議会定例会会議録（その3）

○平成29年3月6日（月曜日）

○議事日程

平成29年3月6日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	曾 我 好 則 君	2 番	石 田 卓 成 君
3 番	牛 見 航 君	4 番	藤 村 こ ず え 君
5 番	宇 多 村 史 朗 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	清 水 浩 司 君
9 番	田 中 敏 靖 君	10 番	山 本 久 江 君
11 番	山 田 耕 治 君	12 番	久 保 潤 爾 君
13 番	河 村 孝 君	14 番	橋 本 龍 太 郎 君
15 番	吉 村 弘 之 君	16 番	上 田 和 夫 君
17 番	行 重 延 昭 君	18 番	河 杉 憲 二 君
19 番	安 村 政 治 君	20 番	高 砂 朋 子 君
21 番	山 根 祐 二 君	22 番	三 原 昭 治 君
23 番	清 水 力 志 君	24 番	今 津 誠 一 君
25 番	松 村 学 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	松	浦	正	人	君	副	市	長	中	村	隆	君															
教	育	長	杉	山	一	茂	君	代	表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君										
総	務	部	長	藤	津	典	久	君	総	務	課	長	河	田	和	彦	君											
総	合	政	策	部	長	平	生	光	雄	君	生	活	環	境	部	長	岸	本	敏	夫	君							
健	康	福	祉	部	長	林	慎	一	君	産	業	振	興	部	長	神	田	博	昭	君								
土	木	都	市	建	設	部	長	友	廣	和	幸	君	入	札	検	査	室	長	内	田	和	男	君					
会	計	管	理	者	山	内	博	則	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	中	司	透	君						
監	査	委	員	事	務	局	長	平	井	信	也	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	賀	谷	一	郎	君
消	防	長	三	宅	雅	裕	君	教	育	部	長	末	吉	正	幸	君												
上	下	水	道	局	長	清	水	正	博	君																		

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田 康裕 君 議会事務局次長 栗原 努 君

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。21番、山根議員、22番、三原議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（松村 学君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、11番、山田議員。

〔11番 山田 耕治君 登壇〕

○11番（山田 耕治君） おはようございます。会派「絆」の山田耕治でございます。久しぶりにトップバッターに返り咲きましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、高齢者支援について、そして教育支援について、執行部の御所見を聞かせていただきたいと思います。

まず初めに、高齢者支援についての市の取り組みと今後の施策等をお尋ねいたしますが、

高齢者支援という課題においては、同僚議員もるる質問されておられます。今回は、検証や実施状況も改めて聞かさせていただきますので、よろしく願いいたします。

1つ目に、今後ますます増加傾向にある高齢化に対しての要支援、要介護にならないための予防策をどのように考えておられるのか、市の取り組みや考えを教えてくださいたいと思います。

2つ目に、「防府市みまもり徘徊SOSネットワーク」を、平成27年4月からスタートされておられます。最近、特に徘徊SOSメールが増えたように感じますが、状況と今後の考え方を教えてください。

3つ目に、高齢化が進む中でのエキスパートシニア受け入れ企業に対する補助制度導入の検討をさきの一般質問で提案させていただきましたが、その後どうなったのか。

4つ目に、在宅サービスの充実と今後の支援はということで聞かさせていただきます。

現在、高齢者が利用できる福祉サービスはさまざまでございます。確かに、総合相談窓口ということで5カ所の地域包括支援センターはございますが、一括したワンストップ窓口として、安心相談窓口を設けるのも一つの支援ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

この項の最後に、住宅用火災警報器の設置状況と高齢者世帯の設置率をお聞かせください。5年前だったでしょうか、全国的な平均より、山口県は低かったように記憶しております。先般の報道では、昨年6月、83.9%で、全国平均の81.2%を上回り、全国で13位でございました。しかし、近年は頭打ちという記事も目にしております。

今回、平成29年度の予算の中にも、火災予防啓発事業の中で、10年が義務化から経過したわけですが、取り組みとして啓発活動も上げられていたと思っております。お聞かせいただければというふうに思います。

以上5点、質問させていただきますので、誠意ある御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問のうち、私からは、1点目から4点目までについての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、今後ますます増加傾向にある高齢化に対しての介護予防策として、市の取り組みと考えるについてのお尋ねでございましたが、本年1月末現在で、人口11万7,070人に対して、65歳以上の御高齢の方々は3万4,606人、高齢化率は29.6%となっており、今期の介護保険事業計画を策定した年の平成26年と比較してみますと、高齢化率は約2.3%増加いたしております。

そして、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となられる2025年には、高齢化率は32.4%になると予測されておりまして、約3人に1人は高齢者になることから、介護予防の取り組みは急務であると認識しております。

これまでの本市における介護予防の取り組みでございますが、65歳以上の方には、基本チェックリストによって、要介護状態等になるリスクの判定を受けていただく機会を設けています。中でも、要介護等認定を受けておられない70歳代の方には、基本チェックリストを送付して実施しているところでございます。そして、この基本チェックリストの実施によりリスクが高いと判断された方へは、二次予防事業への参加をお勧めしているところでございます。

具体的に申しますと、運動施設やデイサービス施設などに通っていただき、体操やマシンの利用により運動機能を向上させるためのプログラムや、管理栄養士が御自宅を訪問し、食事内容を把握して食生活のアドバイスを行う栄養改善プログラムを実施し、みずから介護予防に取り組んでいただけるようきっかけづくりを行っております。

ちなみに、二次予防事業に参加された方は、平成26年度は107人、平成27年度は155人、平成28年度は本年2月現在で157人と、年々増加しております。また、市から郵送した基本チェックリストの返信のない方や、二次予防事業の該当になっても事業に参加されない方につきましては、各地域包括支援センターの職員が訪問し、生活状況の把握やパンフレットなどを利用した、自宅でできる体操の指導など、介護予防へのアドバイスや相談対応を行っております。

その他の取り組みといたしましては、公民館などで運動を中心とした「はつらつ健康教室」や口腔ケアの教室を開催し、また地域で開催される「ふれあい・いきいきサロン」に対し、健康運動指導士、歯科衛生士及び栄養士を派遣し、介護予防への取り組みの支援を行っているところでございます。

そして、来年度からは介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業を開始いたします。この中では、今、申し上げました現在の二次予防事業と同様のものを行うこととしております。

また現在、向島地区で試験的に行っております「幸せます健康くらぶ」のような外出支援と介護予防教室の一体的な実施や、リハビリテーション専門職の助言を受けながら、「やまぐち元気アップ体操」の普及を切り口にして、地域に運動、交流、見守りを目的とした集いの場をつくっていくなど、その地域の実情に合わせた多様な介護予防の取り組みも推進してまいりたいと存じます。

次に、「防府市みまもり徘徊SOSネットワーク」についてのお尋ねでございますが、

みまもり徘徊ＳＯＳネットワーク事業は、認知症の高齢者の方が所在不明になった場合に早期に発見するために、警察や御家族だけでなく地域の方々にも御協力いただき、市のメールサービスにより協力者に情報提供するものでございます。

メールの配信件数は、平成２７年度が８件、平成２８年度は、本年２月現在で７件となっており、本事業の開始から現在まで合計１５件でございます。このうち１３件につきましては、無事発見、保護につながっております。

この事業が始まったことで、メールをごらんになった市民の方々や事業所の方から、警察署へ多くの情報が寄せられるようになり、実際に発見、保護へと直接結びついた事例が４件ございました。

今後は、徘徊の心配がある御高齢の方の事前登録及び情報提供してくださる市民の方や事業所など、協力者のメール登録を一層増やしていくために、市広報でお知らせするほか、医療・福祉関係機関への協力依頼や、地域で行う教室、集会など、あらゆる機会を捉え、事業の周知を図ってまいります。

次に、３点目の高齢化が進む中でのエキスパートシニア受け入れ企業に対する補助制度の導入についてのお尋ねでございましたが、急速な少子高齢化に伴い、労働力人口が減少する中、優秀な若い人材を確保し育成していくことは、各事業所にとって非常に重要な課題となっております。

こうした貴重な経営資源ともいえるべき若い人材を育成していくために、各事業所の中で頑張って働き、定年を迎えられた優秀な高年齢者、いわゆるエキスパートシニアを活用していくことは、技能の伝承と経営者精神の継承にとって大切なことと考えております。

さて、こうしたエキスパートシニアを受け入れる企業に対しての補助制度でございますが、本市は厚生労働省の高年齢者雇用開発特別奨励金制度の周知と利用拡大に鋭意努力しているところでございます。この制度は、新規に６５歳以上の高年齢者の方を雇い入れる事業主に対し、１回限りの交付となりますが、７０万円の奨励金を支給する制度でございます。議員御提案の制度と大きく重なるものと認識いたしております。

高年齢者雇用に関する国のインセンティブにつきましては、第１次オイルショックの後の厳しい雇用情勢の中、再就職が困難な５５歳以上６５歳未満の労働者を対象とした高年齢者雇用安定給付金が始まりでございまして、その後、平成１０年の６０歳定年義務化や厚生老齢年金支給開始年齢の６５歳段階引き上げに伴う継続雇用の促進、高年齢者層の増加などにより、その助成内容を変化させながら今日に至っております。

現在の高年齢者雇用開発特別奨励金が整備されたのは平成２０年のリーマンショック後

でございます。その当時の奨励金は90万円とされ、現在は有効求人倍率の改善に伴い、その額が幾分小さくなっているところでございます。

本奨励金の今年度2月16日までの利用でございますが、7事業所となっております、市内事業所の御利用が思うように拡大していない状況でございます。

今後、市広報や市ホームページへの掲載、防府商工会議所の各部会での案内、関係の諸団体への伝達などを見直すことで、制度周知を図っていく所存でございます。

なお、本年1月1日より、65歳以上の労働者も雇用保険の適用対象とされ、奨励金の支給要件も大幅に緩和されましたことから、今後の制度利用の促進が、以前と比べまして大きく改善していることを申し添えたいと存じます。

まずは、こうした努力をしっかりと行い、高齢者雇用の機運を高めてまいりたいと思います。その上で、近年、企業活動において人手不足が顕著になっておりますことから、本市独自の助成を国の高齢者雇用制度に重ねることができないか、厚生労働省、山口労働局、そしてハローワーク防府と相談しながら考えてまいりたいと存じます。

次に、4点目の安心相談のワンストップ窓口についてのお尋ねでございましたが、現在、高齢者の総合相談窓口として、市内5カ所に地域包括支援センターを設置しており、それぞれ担当地域を持って、健康、福祉、生活などに関する相談業務に当たっております。相談内容は、認知症の方の医療や介護保険サービスに関すること、ひとり暮らしの方の生活に関すること、高齢者虐待に関することなど、さまざまなものがございます。

この地域包括支援センターにつきましては、医療や福祉などの関係機関や、地域の支援者であります民生委員の皆様には、かなり浸透してきていると考えておりますが、若い世代をはじめ、一般の方々にはまだ御存じでない方もおられます。

今後は市広報などでお知らせするほか、地域のさまざまな組織や企業などに対しましても積極的にPRを進め、地域における高齢者のワンストップ窓口として、各地域包括支援センターを広く知っていただくよう努めてまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、御答弁申し上げましたが、残余の御質問につきましては、消防長から答弁させていただきます。

○議長（松村 学君） 消防長。

○消防長（三宅 雅裕君） 御質問のうち、私からは5点目についてお答えをいたします。

まず、住宅用火災警報器の設置状況でございますが、本市におきましては、平成18年6月から新築住宅への設置が義務づけられ、平成23年6月から全ての住宅への設置が義務づけられました。

6年前の平成23年当時は普及率と申しております、平成23年6月の普及率は、全国71.1%に対しまして、山口県66.4%、本市は70.6%でございます。

平成24年から設置率という表現になり、平成28年6月の設置率は、全国81.2%に対しまして、山口県83.9%、本市は89%でございます。

なお、この普及率や設置率はいずれも推計値でございます、国からの通知によりまして、平成25年までは300世帯以上、平成26年からは96世帯以上の標本数を無作為に抽出し、調査をしたものでございます。

次に、高齢者世帯の設置率でございますが、高齢者世帯に限っての設置状況については把握できておりません。

今後の住宅用火災警報器の普及活動方針としましては、全世帯設置に向けまして、未設置世帯に継続的な設置の働きかけを行い、住宅火災による死傷者の低減を図るとともに、新築住宅への設置が義務化されて10年を経過していることから、火災時に適切な作動を確保するため、設置後の定期的な点検や、設置から10年以上経過した機器の取り替えを勧めるなど、適切な維持管理についても啓発することとし、啓発チラシの全戸配布や引き続いての市広報紙への記事掲載、消防本部が開催する各種イベント、講習会などでの啓発活動に努めてまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。

私が言うまでもございませませんが、高齢化率もどんどん増加傾向にあるのは、皆さんも御存じのとおりと思います。

平成22年の10月に高齢化率が24.9%、要介護認定者数及び要支援認定者である要介護等認定者数、これも平成22年の10月でございますが、そのような数字でございました。認定者数、当時5,543人でしたかね。65歳以上の人口に対する認定者割合は18.7%、これは以前、一般質問をしたときの御答弁でございました。平成20年と当時比較して高齢化率は0.5%と、認定者数で335人の増という回答でございましたが、市の今後の平成37年には高齢化率も32.4%と、まさに高齢化が進んできておる、これはしっかり、やはり高齢化になることは、やっぱり予防策はしっかり考えなければいけないことと認識しておりますので、引き続きのお力添えをよろしくお願いしたいと思います。

厚生労働省は、今、言いましたけど、介護予防の定義と意義というのを出していますが、介護予防とは要介護状態の発生をできる限り防ぐ、おくらせること。そして、要介護状態

にあっても、その悪化をできる限り防ぐことと。さらには軽減を目指すことと定義されております。

また、平成28年度からでございますが、介護予防活動普及展開事業を展開しておられます。事業の内容は、生涯現役社会を実現するために、先進的な市町村で取り組んでいる効果的な介護予防の仕組みを全国展開し、元気な高齢者を増やすことを目的としております。

具体的には、介護予防における市町村のリーダーシップの構築、市町村が主体的に介護予防に取り組むための組織づくりと運営。3つ目に、効率的・効果的な短期集中介護予防プログラムの実施と地域の受け皿づくりを全国の市町村で実践できるよう、技術的な支援を行いますとあります。

防府市としても、いろんなことを取り組んでおられますが、他市の状況を見る中で、効果的な介護予防の仕組み等を参考にされていることがあったら教えていただきたいと思っております。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えをいたします。

今言われたようなことで、特に、他市の先進的な事例を参考にさせていただいてと、特に際立った先進的な事例を参考にさせていただいた事例はございませんが、現在、新しい総合事業の取り組みの中におきましても、今後の介護予防の取り組みについて、先ほどちょっと答弁の中でもお話しました「幸せます健康くらぶ」とか、そういったものを随時開発していこうという努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 先ほど市長の答弁にもありましたけど、事業に参加していない人、その人を今後どう取り込んでいくのか、他市もいろいろ頑張っておられます。

一月前、2月に神奈川県の小田原市へ行きました。会派視察させていただきましたが、そこを少し紹介させていただきますが、小田原市アクティブシニア応援ポイント事業、これについて勉強させていただきましたが、これが小田原市在住の60歳以上の方が、市の指定した介護保険施設などでボランティア活動をした際に、その活動に対してポイントがつけやすいです。そのポイントに応じた商品を交換することにより、高齢者の社会参加や生きがいがづくりを奨励、支援する事業として取り組んでおられます。

事業に参加するには、もちろん登録して手帳をつくるわけでございますが、施設でボランティア活動をすることにより、スタンプを押してもらおうと。集めたポイント実績で、翌

年の商品と交換できる仕組みになっています。交換する商品は、地元の地場産の加工食品や工芸品、もちろん社会福祉協議会等に寄附もできるようになりました。

また、最近では災害等がございますので、防災グッズ、これも交換商品の対象となります。最大5,000円程度でございますが、60歳以上の方が対象というところは、私はこれいいなど。そこは一つ魅力があるとかかなというふう感じた次第でございます。

少し視点を変えますけど、現在、訪問介護医、ホームヘルパーも不足している。今、2015年の介護労働実態調査、ホームヘルパーの高齢化も今、問題になっています。ホームヘルパーの全体の6割が50歳以上、60歳以上は36.4%だそうです。

不足している理由ですが、「採用が困難」これが70.8%、「事業を拡大したいが、人材が確保できない」これが20.3%。「社会的評価が低い」とか「休みがとりにくい」「雇用が不安定」など続くんですが、平成26年10月から1年間の採用率状況と離職率を見ますと、採用率は20.3%、離職率は16.5%でございます。

高齢化が進む中で、介護における労働環境も大変厳しくなっております。小田原市は、そのようなアクティブシニア応援ポイント事業が、本当に今からこういうところを見ますと、必要などころかなって、私本当にこれ感じたわけなんですけど、防府市としても、ぜひ参考にさせていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えいたします。

今、議員の言われました人材確保、防府市においても同じようなことが言えるんじゃないかというふうに思います。

また、元気な高齢者によるボランティア活動を支援すること、こういったことは高齢者の生きがいづくりになる。また、今度始まる新しい総合事業の目的である地域住民の支え合いの体制づくり、これに役立つものでもあります。

その中で、小田原市のようなアクティブポイントですかね、そのような取り組みを参考に、どのような形でボランティアポイントを防府市が今後生かしていけるか、研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ぜひ研究していただきたい。このポイントをすることによって、1つ魅力は、自分のことなんですけど、そうはいつでも、商品と交換できるという付加価値がつくという形からしたら、ぜひこういうことも、私はもう今の段階ではすべきことなんではないかというふうに思いますので、ぜひ予算づけも含めてやっていただきたいなど

いうことを要望しておきます。

また、防府市の徘徊SOSネット、御答弁の中では、今現在、平成27年で配信件数が8件、メール配信が。平成28年では7件と、計15件ということで、私も登録しておりますので、メールが入ってくるんですが、非常に最近は増えてきたかなというふうに思っております。

そこで、ちょっとお尋ねいたしますが、先ほど協力してくれる地域の方のような御答弁ございましたけど、どういうところが協力していただいておりますのか。また、市長の御答弁では、今後、御協力の事業所も増やしたいというようなお話でしたが、どのように、もっと詳しく教えていただければというふうに思います。どこまで展開したいのか。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えいたします。

SOSネットワークの協力者でございますが、全体的な数字は言いますと、現在104事業所ぐらい、約100を超えた事業所、それから約7,300人ぐらいの事業所に所属されている方、7,300人ぐらいの方に登録をいただいております。

事業所といたしましては、介護保険関係の事業所さんが、もちろん一番多くなっておりますのでございます。それからコンビニエンスストア、それから郵便局さん、それとあとヤクルトさんですかね、そういった販売業者さん、そういったところが具体的には御協力をいただいております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。コンビニエンスストア等々、今後の御協力の事業所も、多分しっかりと取り組んでいただけるんだろうというふうに期待しております。

また、登録した事業所に対しての、例えば認知症サポーターとか、そういうところもしっかり結びつけながら取り組んでいただきたいということは要望いたします。

また、いろんな徘徊者に対しての今インターネット、IoTとか、インターネット・オブ・シングス、これ訳ですが、要は物とインターネットがつながっているということで、例えば靴の中にそういう機器を入れて、どこのルートを通って、今どこにいるのかというのがすぐわかるような仕組み、これ皆さんもう御存じだと思いますが、北九州市さんでも、そういう実験を今、されておる最中でございます。

ここで私が言わなくても、その辺はしっかり研究されていると思いますので、その辺の

情報をしっかりとっていただきたい。北九州市と防府市とはちょっと違いますんで、ここ北九州市さんはタクシーの方でお願いして、そういうシステムの実証実験もされておるようですが、防府市は防府市なりにしっかりとっていただきたいというふうに思います。このほうは要望しておきます。

次に、平成24年の12月に質問させていただきました、エキスパートシニアの件でございます。

当時、定年退職後の高齢者を雇用した事業主に対し、1人につき2万円を1年間支給している自治体も、実は紹介させていただきました。

当時の市長さんの御回答でございます。忘れてられる方もいらっしゃると思いますので、御紹介させていただきますが、「高齢者を積極的に雇用される方々については、また別なインセンティブを用意するというのも、時代に合った必要なことではないではなかろうかなと思っておりますので、雇用に関して防府市は、雇用助成金など、県内ではどこの都市よりもたくさん準備をして配慮している都市でございますので、その中に高齢者の枠を設けていくことは、そう難しいことではないのではないかと、こんなふうに思っておりますので、大きな政策課題の一つにさせていただきたい。できれば次年度の中に組み込むことができれば大変いいなあと、こんなふうに考えているところではございます」と。

すばらしく前向きな市長さんの回答に、当時感激したわけでございますが、しかし、質問して5年に入った現在も、予算化される見込みはございません。他市に先駆けての取り組みを考えていただきたいと思っております。先ほど市長から、防府市独自のそういう施策もしっかり考えていきたいということでございました。いま一度、市長のお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私として、その思いには変わりはありません。

ただ、この数年の経済状況の中で、先ほども答弁申し上げましたように、有効求人倍率もいい数字が出ておりますし、それから働く気持ちがあれば、働けないというような環境ではなくなっているようにも感じております。

加えて、さっき答弁いたしましたが高年齢者雇用開発特別奨励金なるものが政府で、金額は90万円が70万円に下がってはおりますけども、持たれておる。

ただ、この部分は、いわゆるハローワークに届け出をしている企業、あるいは商業等々、雇用主が。でないと、対象にならない。それからまた、それが支給されるまでが、制約がございます。それは当たり前のことかと思っております。

ただ、瞬間雇ったら、すぐ70万円もらえるのかって、そんなことはあってはならんこ

とでありまして、きちっと定着をされておられるということが確かめられるということが必要ですし、そのためには、きちっとした機関に登録をして求人をしている企業に、きちっとした機関に登録をして求職をしている人とのマッチングがなくてはならないことになるんだらうと、このように私は考えるわけでありまして。

そういう状況の中で、なおかつ、その制度だけでは、こういう点が足りないよと言われるような御指摘を頂戴できれば、なおありがたいと思いますし、私も自分の周囲、環境を見渡しながらか、どちらにもいいような、奨励する市にとっても、ほかの一般の方々からお叱りを受けることのない助成制度であるならば、どんどん考えていかななくてはいけないのではないかと、こんなふうにも思っておりますので、私達も具体的に検討に入りますが、御提案等々ありましたら、別の機会でも頂戴できればと思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） たくさんのOBさんとお話する機会もございますので、しっかりその辺は今からも提案したいと思っておりますが、これは一つ防府市としてのPRを、高齢者に対して本当に生きがいを持って住めるまちなんだ、そういうPRにもつながるのではないかというふうに思っておりますので、しっかりしていただきたいと思っております。やっていただきたいと思っております。

景気がよくなれば、大企業は新入社員を採用します。現状から見てみますと、人材不足の現象も生じるわけがございます。中小企業や小規模事業者は、人材確保をしたくても確保できない状況も発生するというところでございます。

私は、地元の中企業や小規模事業所のノウハウを伝承する大切な人材、まだまだ現役の先輩たちが定年退職から、もうステップ上のエキスパートとして社会に貢献しやすい制度を防府市としてつくっていただきたいというふうに思っております。

政府が進める日本版のCCR実現に向けた構想、山口県の中では山口市さんと美祢市さん、宇部市さん、そして周防大島町は今現在、策定中だそうでございます。これは、仕事や趣味に意欲的な首都圏の50歳以上のアクティブシニアの移住促進、市の人口減少の抑制を図るのが狙いだそうでございます。

確かに、この事業も本当に大切と思っております。ただ、防府市を築いてくれた大先輩たち、やはりここはしっかり、また技術・技能をしっかり企業の中で、事業所等の中で持っておられる先輩たちが、本当にまだまだ生きがいを持って働ける施策も、これは僕は防府市としてつくるべきではないか。それで、防府市として、やはり高齢者に対して優しいまちなんだというところをPRしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお

願いたします。

また、安心相談ワンストップ窓口の件でございます。

今、地域包括支援センター、よくわかります。確かによくやっていただいておりますのもわかるんですが、そこまでに行くまでにやはりなかなか、先ほどPRの件も言われましたけど難しいと。難しいって、知らないという方もたくさんいらっしゃいますんで、ぜひ一つ、例えばホームページからいきますと、相談窓口のカテゴリーから入らなくてはいけないわけでございます。ホームページのライフステージの高齢者へ行っても、包括支援センターへはたどり着かないわけです。

私は何度も、なんでも相談課をワンストップとするなら、トップページのところに、「お困りの御相談はこちらへ」みたいなアクセスボタンをつくるべきではないかというふうに思っております。その辺もしっかり今後は考えていただきたいということで要望しておきますんで、よろしく願いたします。

次に、消防署のほうなんですけど、火災報知器、今後これも今、消防団の皆さんもいらっしゃいます。先ほどの御答弁では、平成25年度までが、聞き取り等による多分調査だろうと思います。300世帯以上、平成26年から96世帯以上が対象で、無作為でそういう調査をされておるということでございます。ですから、100%じゃないんですね。

だから、そこはやはりしっかり消防署としても把握していただきたい、特に高齢者は。そこはしっかり、これもお願いしたいというふうに思います。消防団の皆さんや、自治会、民生委員さん、そしてひとり暮らしや老々世帯のつながりを日ごろから持っていていただく、そのとこと、この設置も考えていただきたいというふうに思っております。

また、今回予算の中では、動作確認で本体または電池交換の重要性を周知するというようなお話もございました。これ実際、本当にできるのか、そここのところはちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（松村 学君） 消防長。

○消防長（三宅 雅裕君） 御質問にお答えいたします。

やはり10年たちますと、機器の劣化はもちろんのこと、最初に10年前に電池を入れたまま、そのまま天井なり壁なりに設置をされるということになりますと、どうしても人間として、設置してから時間がたつと忘れてしまうということがございます。

その辺をチラシをもちまして啓発していただいて、改めて機器の取り替え、または電池の交換、この辺でそれぞれ住民の方々に関心を持っていただきたいというところが、今回のチラシの交付の狙いでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。しっかりやっていただきたいと思います。火災報知器か、これ設備については90デシベル以上、住宅用火災警報器においては、1メートル離れた時点で測定した値が70デシベルと。

実際にこれを点検してみようとする、かなり大きい音が出るわけですね。これ一斉にしたらどうなるのかという話にもなりかねませんが、その辺もしっかりやっぱり検討していただきたいと思います。これは要望とします。

時間が押してまいりましたんですが、次に教育支援についてお伺いいたします。

まず初めに、中学校給食費の無料化の提案でございます。

公立小学校や中学校で給食を無償で提供する自治体は、全国で少なくとも55町村はあるということでございます。

市の財政等を考える中で、全義務教育間を負担することは厳しいと思いますので、第2発育急進期の著しい中学生を対象に、無料化に取り組んではどうでしょうか。これは保護者の負担軽減に加え、給食費の未納やトラブル防止、少子化対策はもちろんのこと、防府市の定住促進を考える上でも考慮すべきことと認識いたします。市の今後の考えをお伺いいたします。

次に、防府市を担う子どもたちの取り組みとして、2分の1成人に当たる小学校4年生を対象としたキャリア教育、ドリームマップ事業を導入してみたいという提案でございます。

ドリームマップの紹介をさせていただきますが、ドリームマップとは、直訳すると「夢への地図」ということだそうです。つまり、将来の夢とか目標といった案内図ということでございます。

用意された模造紙や画用紙に、夢をかなえた自分の姿を写真や文字でビジュアル化して、自己実現する目標達成プログラムのことです。みずからの意思で人生を切り開く力、主体的かつ積極的に生きるために、こうなりたい、これをやりたいという夢、わくわくする強い思いを引き出します。

キャリア教育といっても過言ではないドリームマップ事業は、作品づくりや将来つきたい職業を明らかにすることが主な目的ではないそうです。主体的に生きる考え方を伝え、夢の描き方を練習することを主な目的としています。まさに、授業では、どう自分は生きたいのかということが多様な視点で考え、自分の思いや夢に気づくことができるので、一度ならず何度でもキャリア教育ドリームマップ事業を受けることで、人生をより前向きに主体的に生きる人を育てることが可能だそうです。

たくさんの可能性を秘めている大切な防府市の子どもたちに、ぜひこのような取り組みを一貫性ではなく、防府市の2分の1成人のときに、教育プログラムとして取り組まれてはいかがでしょうか。

この教育問題についての最後の質問になりますけど、学校施設の管理や子どもたちを不審者等の犯罪から守るという意味で、以前にも防犯カメラの設置をお願いしました。当時の回答では、小・中学校で、小学校が3校、勝間、華城、野島、中学校が2校、右田、華陽、野島が入れば3校になると思うんですが、既に設置済みとのお答えでした。

当時の教育委員会では、推進については、児童・生徒を含め監視対象となり、個人情報保護等の課題もある。問題が起こらない限りカメラの増設は考えていないが、犯罪効果の抑制が期待されることも理解できる。状況を見ながら検討させていただくという回答でございました。

問題が起こらない限りカメラの増設は考えていないという回答には、納得いくことができませんでしたので、今回また質問させていただきますが、その後、検討されたのか、そして状況は変わっていないのか、お尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員のただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 教育支援についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の中学校給食費の無料化についてでございますが、全国で給食費を無償としている自治体があることは承知いたしております。これらの自治体の取り組みは、子育て家庭に対する経済的支援と考えられます。

本市におきましても、御承知のとおり、独自の支援策として、所得制限を設けない小学校6年生までの医療費の無料化や多子世帯への出産祝い金などの制度の創設など、子育て家庭の経済的負担の軽減について取り組んでいるところでございます。

さて、中学校の給食費でございますが、保護者に負担していただいているのは、食材費のみでございます。それ以外の調理に伴う人件費や光熱水費等、並びに学校給食センターなどの施設や設備に要する経費は、市で負担しているところでございます。

また、保護者が負担する給食費の支援といたしまして、就学援助制度等がございます。この就学援助制度等により、給食費の全額を援助いたしております。

本市といたしましては、現在のところ、御提案にありました中学校給食費の無料化については考えておりませんが、地域とともにある学校づくりの推進や特色のある施策で、「学ぶなら防府」と、市内外の子育て世代の方に選んでもらえるような教育のまちづくり

を目指してまいります。

次、2点目のドリームマップ事業の導入についての御質問にお答えいたします。

議員御提案のドリームマップ事業でございますが、今年度、この事業を民間企業の従業員の皆様の御支援により、市内の2つの小学校で実施いたしました。子どもからの感想の中には、「ドリームマップに書いたことが本当になったらいいです。みんなの夢はすごいなと思いました」というものがございました。

各学校では、学年や発達段階に応じて夢や志を育むために、キャリア教育が計画的に実施されているところでございますが、議員御提案のドリームマップ事業のように、外部からの講師を招いて直接話を聞くことは、子どもたちにとって夢を持つことの大切さを学ぶことのできるよい機会であると考えます。

このたびは御支援により実施いたしました。経費負担も必要となりますので、今後、各学校で実施している2分の1成人式をより充実させるための選択肢の一つとして、各学校の実情や児童の実態を踏まえ、研究してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、未来を担う子どもたちが将来に対して夢を抱き、目標を持って生活していくことは大変重要であると、私は捉えております。

続きまして、3点目の小・中学校施設における防犯カメラの設置状況についてでございますが、防犯カメラにつきましては、学校施設管理や子どもたちを不審者等の犯罪から守るという観点から、設置することにより、犯罪抑止の効果が期待されることもありますので、今後も学校と協議しながら検討させていただきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございます。

平成25年度の文部科学省の学校給食実施状況等調査によりますけど、公立中学校の給食費負担平均額は4,771円、平均給食回数は年間で187回だそうです。

先ほど冒頭言いましたけど、小学校や中学校で給食費を無償で提供する自治体は全国でもあるということを冒頭でも言いましたし、教育長も把握されていますが、防府市の給食費負担平均額と平均給食回数を教えてください。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（末吉 正幸君） 御質問にお答えいたします。

これ、27年度のデータでございますが、給食費の平均月額額は4,900円でございます。1カ月の平均給食実施数は16.6日でございます。なお、この計算式の中には、8月は夏季長期休業でございますので、算定の中には入れておりません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。

現在、給食費の未納やトラブルが実際のところどうなのか。あるのかないのか、またそのような案件があるのか教えていただきたいと思います。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（末吉 正幸君） お答えします。

これも27年度のデータになるわけですが、3月末で締めました未納状況でございます。未納件数は26件、未納額合計で56万3,136円となっております。

あと、トラブルについてでございますが、現在、過去3年間の調査でございますが、トラブルがあると答えた学校は2校ございまして、その件数は3件となっております。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 約56万円未納と。トラブルのほうも実際にはあるということでございます。深くは言いませんけど、しっかりこの辺も研究していただきたい。そして、PRしていただきたい。

現在、医療費は小学校、言われていましたが、6年まで無料です。もちろん保護者の方は、急な病気やけが等が突発的なお金に負担がかからないので、大変喜ばれております。大変評価したいと思います。

しかし、病気やけががなければ、防府市の負担はゼロです。やはり、この辺も中学校、防府市は無料化するんだというような大きなPRも必要ではないかというふうに思います。今後しっかり研究していただきたいというふうに思います。

次に、ドリームマップの件でございます。

この件、私も、この授業を見学させていただきました。講師の先生は子どもたちのハートをもう一瞬にして捉えて、子どもたちの目も輝いていたように思います。私自身が頭で描いていたイメージ以上の成果が出ていたように感じた次第です。

私が授業で感じたことは、他人が自分をどう評価しているかということでございます。もちろん評価する側の生徒は、否定的な言葉はNGとされます。他人が自分を好意的に評価してくれることで、自信を持って一人ひとりが発表できますし、発表することで自信もついてきます。

また、自分の夢を実現するための具体的な取り組みも考え、最終的にその夢をかなえることで、自分が誰が喜んでくれるのか、誰の笑顔が見たいから夢をかなえようとするのか。

先般、私のところへ小学校から写真とお手紙が届きました。最終的に授業参観で、お父さんやお母さんの前で、個人個人が発表したそうでございます。お手紙には、ドリームマップを利用した2分の1成人式を行いました。夢を語り、おうちの方へ感謝を述べ、おうちの方から手紙をもらい、それを読んで涙ぐむお子さんもおられたとの感謝のお手紙でございました。私も胸が熱くなった次第でございます。ぜひ2分の1成人式、防府市としてPRもしていただきたい、やっていただきたいというふうに思います。

また、防犯カメラ設置状況、学校側としっかり協議したいという教育長の御回答でございましたので、しっかり協議して、防府市の子どもは防府市の大人が守る、しっかり考えていただきたいということを要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、11番、山田議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、24番、今津議員。

〔24番 今津 誠一君 登壇〕

○24番（今津 誠一君） おはようございます。「自由民主党市政会」の今津誠一でございます。

それでは早速、通告の順に従いまして、質問をさせていただきたいと思っております。

まず、富士市の産業支援センターf-Bizをモデルとした、防府市の中小企業支援センターH-Bizの創設についてお尋ねをいたします。

私は、地方創生とは何かと問われたら、それはつまるところ、この疲弊した地方経済を立て直すことだというふうに認識しております。この地方経済を立て直すには、2つのアプローチがあると考えます。一つは、マクロ経済の回復を地方経済に波及させる方法です。いま一つは、地方経済に直接的に活を入れる方法です。最初の方法は、時間がかかり過ぎること、そして、ひょっとしたら波及しないかもしれないということが心配されます。

今、マクロの景気指標は、確かに好転をしております。例えば、大卒の就職率は、ここ二、三年過去最高になっております。それから、山口県の大卒の就職率は、これは産業振興部長も御存じと思いますが、現在84.6%、これも最高です。いわゆる売り手市場となっております。また、上場企業の配当も1兆8,000億円と、これも過去最高となり、リーマン時の2倍となっております。

しかし、残念ながら地方経済、とりわけ中小企業の景気は、依然一部を除いて冷え切った状態が続いております。

ちょっとこれを見ていただきたいんですが、これは我が自民党副総裁の高村さんの2年前の総選挙のときのポスターであります。ここに「景気回復の実感を地方にも中小企業

にも」と、こういうふうにご公約として掲げておられます。

しかし、これを批判するわけではありませんが、残念ながら現在のところ、地方経済がよくなったというふうな実感を得るには至っておりません。

したがって、私が申し上げたいのは、高村先生の批判をすることではなくて、1つ目のアプローチだけではちょっと時間がかかり過ぎるということをお願いわけでありませぬ。

したがって、2つ目の地方経済に直接的に活を入れる方法をとる必要に迫られていると思います。地方経済に活を入れるには、地方経済を支えている中小企業に活を入れる必要があります。中小企業に活を入れ、中小企業を元気にして、そして売り上げを伸ばし外貨を獲得し、そのお金を域内で循環をさせ、そして消費を拡大し、街角景気をよくする、そういう政策が今、求められていると確信するものであります。

よって、地方創生を果たすには、中小企業の振興が不可欠と考えますが、執行部においてはどのように認識しておられるか、まずお尋ねをいたします。

次に、f-BizをモデルとしたH-Biz創設の進捗状況についてお尋ねをいたします。

ちょっと本を持ってきたんですが、この本は、f-Bizのセンター長の小出宗昭氏が著された「地元の小さな会社から「稼ぐ力」を掘り起こす ワンストップ・コンサルティングの実践」という本です。この本を見ますと、この本の初めにと終わりにの部分で、結論的に次のようなことを記しておられます。

日本の企業の99.7%は中小企業であり、中でも従業員20人未満の小さな会社が87%を占めている。こうした中小企業は、地域の経済を支える極めて重要な存在であり、地方創生を実現するためには、この活性化が絶対不可欠である。

しかし、国は地方創生を打ち出す以前から、地方に莫大な予算を投じ活性化に取り組んできたが、一向に実効は得られず、地方は疲弊の一途をたどってきた。その理由は、これまでの支援機関が実効ある支援をしてこなかったからである。中小企業の支援とは、中小企業が抱える悩み、課題に対して、単なるアドバイスをすることではなく、具体的な解決策を示すことである。

ここ数年、地域を元気にしたいとの思いから、地元の中小企業の支援に取り組む人が増えてきた。f-Bizの手法を学びたいと、各地からの依頼も増えてきた。非常に頼もしいことだと感じていると記しておられます。

小出氏は、これまでの実績を買われ、衆議院経済産業委員会の産業競争力強化法案に関する会議に参考人として呼ばれまして、ここでこのように発言されました。「日本経済の

再生は、中小企業の活性化以外にない。中小企業に対して効果的に支援を行い、成果を上げられる人材のいる拠点を増やすことが今の日本の大きな課題だと認識している」——非常に重要なところですよ。もう一遍申します。「日本経済の再生は、中小企業の活性化以外にない。中小企業に対して効果的に支援を行い、成果を上げられる人材のいる拠点を増やすことが今の日本の大きな課題だと認識している」と発言されました。

私も、全くそのとおりだと思います。そして今、実際に f-Biz モデルを全国に設置するために、精力的に活動しておられます。

小出氏は、昨年11月に来防されまして、講演もしておられるわけですが、せっかくこのような貴重なモデルが存在するわけですから、まさに渡りに船で、防府市の中小企業を元気にするため、一日も早くこのモデルを採用した H-Biz を創設していただきたいと思い、再三にわたり提案をしている次第であります。これに向けて、今どこまで進捗しているのか、お尋ねをいたします。

最後に、H-Biz 創設に向けてさまざまな課題があると思いますが、この H-Biz 創設を実現するためには、クリアすべきさまざまな課題がありますが、どのような課題があると考えておられるのか、この点について明らかにしてもらいたい。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

初めに、地方創生にとって中小企業の振興は不可欠と考えるが、どのように認識しているかとお尋ねでございましたが、私は中小企業の振興あって、初めて地方創生は成就すると、こう認識をいたしておりますし、このことにはいささかの変わりもございません。この認識を持ちつつ、防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略を全力で推進してまいることが、現在、我々に課された使命ではないかと考えております。

次に、f-Biz をモデルとした防府市版 f-Biz の創設に関して、その進捗状況はどうなっているかとお尋ねでございましたが、さきの議会で御提言があってから、私は山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの改革を進めていく中で、本市の中小企業を牽引する優秀な人材の公募と f-Biz との提携について、結論を出してまいりたいと答弁申し上げたところでございます。

以降、余り時間が経過しておりませんので、さきの議会でお尋ねがあった直後に、福山市の備後地域地場産業振興センターが、f-Biz の協力を得ながら、組織内にビジネスサポートセンター Fuku-Biz を立ち上げられたとの情報に接しましたので、早速、山口・防府地域工芸・地場産業振興センターが、福山市の地場産業振興センターと情報交

換をさせていただいております。さまざまな観点から相談を行いましたので、今後、優秀な中小企業相談員を公募する手法などについて、中小企業振興の視点で取り組んでまいらねばと考えております。

いずれにいたしましても、議員から先般来言われております、中小企業振興センター創設につきましては、山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの中にその機能を取り込めるよう、着実に検討と研究を進めてまいる所存でございます。

最後に、防府市版 f－B i z 創設に向けた諸課題についてのお尋ねでございましたが、組織運営に必要となる財源等の問題もございますが、やはり一番重要なことは、防府市版 f－B i z が、本市の中小企業などを支援し牽引する人材を確保できるのか、また富士市のように、中小企業などにイノベーションを起こすことができるのかということであり、こうしたことの担保が、まさに重要な課題になってくるのではないかと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ありがとうございます。

ただいま最初の質問に対しましては、地方創生にとって中小企業の振興は、地方創生を構成する革新的政策の一つと認識しておる。この考えは、いささかも変わらないと。また、地方創生は命がけで推進するという、それはきょうは答弁なかったですね。（笑声）そういうことでした。

次に、2点目の中小企業の売り上げ向上に大きな成果を上げている f－B i z をモデルとした H－B i z 創設の提案をしているが、その進捗状況はいかがという問いに対しましては、現在ある地場産センターの組織改革を図り、将来的に地場産センターと f－B i z との提携も視野に入れて模索していきたいと。

要するに、新たにこの H－B i z を創設すれば、お金もかかることであるから、現在ある地場産センターという組織を生かしながら、f－B i z 的な組織に変えていこうと、こういうふうに考えていると。また、その際には、F u k u－B i z 等の事業も参考にしたと。こういう御回答だったと思います。こういった認識でよろしいでしょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） その件については、私からお答えいたします。

今、おっしゃったとおり、いろいろ議員から、さきの議会でも、中小企業の重要さを指摘していただきました。そして、地場産の機能についても御紹介をいただきました。

また、今回のまた御質問をいただいて、このデザインプラザの理事長である防府市長松浦正人と一緒に協議をして、この答弁をつくりまして、今のように地場産の機能の中で、

f－B i z と提携できるかを視野に入れて検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） せっかく答弁をいただいたんですが、残念ながらその考えでは、絶対にうまくいきません。有効な支援機関とはなれません。

その理由を申し上げます。地場産センターとこれから目指すH－B i zとは、全く似て非なる組織です。それから、地場産センターは、旧2市6町の地場工芸企業を対象に、その発展を図ることを目的として創設された組織です。

そして、この旧2市6町という広大なエリアの企業が対象になっております。防府市の中小企業だけを対象としたものではありません。地場産センターである限り、この旧2市6町という枠組みは絶対に外せません。つまり、地場産センターの改革には限界があるわけです。

さらに、この地場産センターは、まさに小出氏が指摘されたとおり、金は使っても、一向に実効の上がらない支援機関そのものなのです。地場産センターの組織改革をして、f－B i z 的な組織に変えていくという考えは、例えば、性能の悪い中古車を改良して、ハイブリッド車に変えていこうというような考えだと思います。幾ら改良を加えても、絶対にハイブリッド車にはなり得ません。

この地場産センターと切り離して、防府市独自の新たなH－B i z を創設しなければ、小出氏が言われる効果的な支援を行い、成果を上げられる人材のいる拠点とはなれないのであります。いかがでしょう。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） その御質問には、私が両方の立場を踏まえておりますので、申し上げたほうがいいかなと思います。

まず、議員御指摘のとおり地場産業振興センターは、私、そのかわりのときから県会議員でおりましたので、よく理解をしておるところでございますけども、この山口・防府地域、美祢を入れましての、その地域の地場の工芸を振興させていこうという当時の通商産業省の熱い思いが、そこの中に入っていた組織であると思っております。

したがいまして、何にもしていないわけではありませんが、防府市に特化したことだけをやっている組織でないということも当たっていると思います。防府市だけのことをおもんばかっていけばいいというわけにはいかない組織であろうと思います。

しかし、これまでおおよそ30年近い、いろんなものを蓄積してきたものがございますので、そういうようなものを十分活用して、てことして、防府市にとって役立つものをつ

かみ上げていくことはできないかというような作業を地場産の中で、いろいろ他地域の振興も図りながらやっていく中で、防府市の中小企業振興ということについて研究をしていくということは極めて大事なことであり、組織に屋上屋を重ねるだけが決していいことではないと思っておりますので、せっかくある地場産業振興センターをてこにして、本市の中小企業振興というものを真剣に考えていくことが肝要ではないかと思っております。

そうした作業をしながら、いやいや、これは地場産だけではとてもできることではない、市の商工振興課という立派な課もあるわけですから、そちらのほうにこの部分の戦力は移して、特化して防府市で防府市だけのことを考えていく組織と部門が必要ではないかということになれば、ちゅうちょなくそういう手法に転じていくということは、これまた当然のことではないかと、このようにも思っております。

いずれにいたしましても、今現在、この地域を何とかしてしっかりしたものにしていくということで、現在では、経産省の中国の事務所のほうで、広島にございます。そちらのほうの御協力もいただきながら、さまざまな取り組みをいたしている地場産業振興センターの機能をよみがえらせていくということに全力を挙げていくべきではないかと。それをおろそかにして、新たに防府市だけのことを考えていくということは、行政の今日までの経過等々を勘案していきますと、大変難しいことではないかと。ということなども含めて、福山においての取り組み事例をしっかり研究し検証していくことが大切なところではないかと、このように考えているわけでございます。

議員のお考えもよく理解できるところでございますけども、私どものお考えも御理解をいただけたら幸甚です。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ただいまの市長の答弁を聞かせていただきまして、私は、この最大の課題は市長の頭の中を変えていくことだと、このように感じました。

それで、屋上屋を重ねると、こういうことを言われましたが、私はそうじゃなくて、屋上屋を重ねようというのは、まず市長さんが今言われたように、現在ある組織をもとに新たなf-Biz的な組織をつくるということですから、それがまさに屋上屋を重ねるんで、私はこういうもう役に立たない組織は、もうできるだけ改革をして縮小して、そしてその無駄な補助金をこちらのほうに回して創設に必要なほうに——予算を少なくしたらいいじゃないかと、こういうことを言っておるわけであります。

まず、その他の課題についてなんですけども、やはり何ととっても、市長さんも考えておられるとおりの財政が厳しいと、こういうことでありますので、財源の捻出ということが

最大の課題かと思えます。

その技術的な手法としましては、現在ある地場産センターの組織改革、あるいは事業縮小を通じて補助金を削減して、そして創設のほうに充てると、この方法があると思えます。

それから、これ私ちょっと思いついたんですけども、今、山口銀行のYM-ZOPと連携協定を締結しております。

やはり地方銀行というのは、やっぱり地元の中小企業が振興することが最も大事ですから、こういうことについては非常に興味もあると思うんですが、こういうことを提案してみられたらどうかなと思うのは、創設をすると、センター長は当然必要ですが、その他8名程度のスタッフも要るわけですよ。その際に、YM-ZOPから1人ないし2人、いい人材を入れてもらって、そして防府市の中小企業の振興に力を尽くしてもらおうと。こうすれば、人件費の1人分、2人分、あるいは浮くかもしれません。そういった方法もあるということです。

それと、今、先ほど申しましたように、市長さんにぜひともよく考えてもらいたいということなんですけども、今、あそこの富士市のf-Bizは、4,200万円で運営しているというふうに聞いております。この4,200万円が、防府市の中小企業を振興させて経済を再生させるということにおいて、果たして大きな金額であるのかどうかということです。

現在、今、29年度の予算は、たしか412億円程度だったかと思えますが、仮に4,200万円、削れますけども、仮に4,200万円としても、全体からすれば、0.1%なんですよね。この市の最重要施策に対して、0.1%の予算化もできないというのは、ちょっとどうなのかというような思いもします。それと、中小企業の最大の弱点というのは、人材が不足しているということですね。

それで、H-Bizを創設すれば、どんな効果があるかというのと、全ての防府市の中小企業の経営者は、いつでも飛びっ切り優秀なコンサルタントに相談をすることができるし、抱える課題に対して、すぐに解決策を得ることができるし、そして時間をかけずに売り上げ向上にもつながると、こういう効果があるわけです。

そして、このことが、市内の中小企業が極めて優秀なコンサルタントをそれぞれ1人ずつ雇用したと、会社に雇った、そういう効果があるわけです。各社が本当に優秀なコンサルタントを抱えたのと同じ効果があるわけです。ですから、これは非常に大事なというか、効果のあることだというふうに考えるわけです。そういうことからすると、逆に、この4,200万円というのは安過ぎるといってもいいんじゃないかというふうにさえ思うわけです。

それから、現在御存じのように、毎年年度末には不用額が数億円出てまいりますね。こういう現実からしても、この予算化というのは十分可能性があるんだというふうに私は思うわけです。

したがって、もう役に立たない組織はサンセットという考えで、新たに本当に防府市の中小企業のためになり、そして防府市の経済を再生し、地方創生を進めていくに大事なH-Bizの創設をぜひ考えて直していただきたいということを申し上げたいと思います。御意見があれば。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほども申し上げましたが、中小企業の振興がなくては、日本の振興はないとさえ私も思っておりますし、我がふるさとにとっても、極めて重要な課題であると思っております。

四千数百万円、市の一般会計予算の1,000分の1を出し惜しむような気持ちはございませんが、だからといって、何も当てもなく飛び込んでいくわけにもいかない。別なツールを今、持っておるわけですから、そのツールをしっかりともう一回点検しながら、そこから得てくる、てこで上げていくとさっき申し上げましたが、そうした中で別な方法があるということに相なればやぶさかではございませんし、脳みそは常にクリーニングをして対処してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） この件につきましては、私としても最重要課題というふうに考えております。引き続き、市長の御理解がいただけるまで提案し続けたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に入ります。ふるさと納税の拡大策についてであります。

ふるさと納税の寄附金を増やすために、現在どのような具体策を考えているかということで、ふるさと納税の寄附金は、全国的に年々確実に増えております。本年、全国で最も寄附金の多かった自治体は都城市で、何と71億円の寄附が寄せられたと聞いております。こういった傾向は、今後も確実に続くものだというふうに予想しております。

防府市も、今年度は返礼品を87品目程度に拡充した結果、寄附金はこれまで過去最高の2,200万円を超えてきたというふうに聞いております。しかし、私は、まだゼロが1つ、いや2つ足りないのではないかというふうに思っております。

そこで、ことしはとりあえず、2億円程度を目標に取り組んでいただきたい。幸い、所管が商工振興課に収れんされまして、優秀な課長のもと、職員も増員されたようですので、大いに期待をしているところであります。

寄附金を増やすには、まず何といても、返礼品をさらに拡充することが第一であります。200品目程度を目標に努力をされますことをお願いしたいと思いますが、そのほかに何か新たな施策を考えていることがあれば示していただきたいと思っております。

○議長（松村 学君） ただいまの2、ふるさと納税の拡大策についての答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

本市のふるさと納税の受け入れ状況は、昨年末時点で1,886件、金額にして2,180万円となっており、昨年度1年間の205件、423万7,000円を大幅に超える状況となっております。

この増加の主な要因といたしましては、本年度から返礼品の取り扱い品目の拡充と、指定寄附制度を導入したことによるものでございます。このうち返礼品につきましては、御寄附をいただいた方への感謝の気持ちとしてお贈りしているもので、返礼品を通じて本市の魅力を広く知っていただくとともに、地場産業の振興にもつながりますことから、返礼品の見直しと磨き上げなどを引き続き推進してまいりたいと考えております。

しかしながら、一部の自治体による不適切な返礼品の取り扱いや、ますます過熱する返礼品競争などを受けて、全国の自治体において、ふるさと納税と返礼品のあり方についての議論が活発になってきており、国におきましても、課題の洗い出しとその改善策について、検討を進めておられるところでございます。

ふるさと納税は、育ててもらったふるさとや応援したい自治体へ、寄附という形で貢献できる税制上の仕組みとして創設された制度でございます。

本市といたしましても、この制度の趣旨に沿って取り組みを進めてまいりたいと存じますので、御理解のほどお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 今、新たな取り組みの中で、ふるさとチョイスというのと契約をするという話がなかったようですが、それは新たな取り組みとして載せましたかね。ちょっともう一遍。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） ふるさとチョイスにつきましては、本年度当初からもう導入いたしております。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員、どうぞ。

○24番（今津 誠一君） 昨年の8月に新たな取り組みとして、これを納税専用サイト、

ふるさとチョイスと契約したということであります。このふるさとチョイスは、全国1,886自治体のうち半数以上がもう既に契約をしておるようですが、一昨年、14億円の寄附を受けて全国1位になった長崎県の平戸市、先ほど申しました都城市、これらはもう当然契約をして、ここにかかわった成功事例が全国各地に続々誕生しております。

こうした取り組みによって、来年も寄附額は飛躍的に増えるのではないかというふうに期待をしております。私も知恵を絞って、防府市の特性が感じられる、また防府市にふさわしい返礼品はないか、いろいろ考えてみたいと、このように思っております。

ここで指定寄附のことについて、ちょっとお尋ねをしたいと思いますが、一般のふるさと納税と同時に、この指定寄附のほうもかなり集まっておると聞いております。今、ことしの予算書を見ると、3つの事業がここに入ったというふうに聞いておりますが、それぞれ今現在どの程度集まっているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

1月末の時点の金額で申し上げますと、まず、明治維新150年に向けた観光振興につきましては101万円、道の駅潮彩市場防府における産業振興と地域活性化の推進につきましては67万円、そして、NPO法人等の支援につきましては477万9,000円でございます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ありがとうございます。思ったよりも以上に寄附が集まっております。

やはり、こういった指定寄附というのは、寄附する人の思いが込められておるわけで、今後もこういった形の寄附が増えていくんだろうというふうに思っておりますが、そこでちょっとお聞きしたいのが、明治維新150年記念事業なんです、これ事業の中身が、まだ明らかにされていないというふうに聞いたんです。

私は以前から、富海の活性化ということも含めて、昔、伊藤博文、井上馨が、ここに上陸をして、そしてその遺跡が防府市の文化財としても指定をされて、これを整備していくと、こういうことで、当然このことが上がっておるのかなと思ったら、まだ教育委員会のほうから明確な答えが返っておりません。どのようになっておるのか、その辺のところをちょっと詳しく説明してもらいたいです。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 議員お尋ねの件につきまして、済みません。

○議長（松村 学君） 立ってお願いします。

○教育長（杉山 一茂君） はい。富海の入本屋の跡の整備のことだと思いますけれども、現在そのことにつきましては、整備計画案について関係者の方々と協議を重ねております。事業化に向けまして、この計画が固まり次第予算化という、予算を要求してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 明治維新150年記念事業が行われるわけですが、私はこれまでもずっと申ししていましたとおり、富海は明治維新回天の地だと、このように言っております。市長は発動の地だと言っておられますが、そういうことで、ぜひこれを早く計画の中に入れてもらいたいというふうに思います。

それから、これは提案ですが、先ほど申しましたH-B i z創設、当然金がかかるわけですが、この事業を指定寄附の対象として入れてはどうかと。ここからも創設のためのお金を集めてはどうかというふうに思います。ぜひ検討してください。

それでは最後になります。緑地帯の維持管理についてお尋ねをいたします。

駅前の南北に走る県道東側の緑地帯の管理が全くなされておらず、非常に見苦しい状況にあります。先日、その状況を知っていただきたいと思い、写真を撮りに行きましたが、手回しよく、ススキのような長い雑草が根本から刈り取られていました。誰が刈り取ったのか定かではありませんが、刈り取られる前の状況は、中谷土木都市建設部次長がよく御存じであります。

ここは防府市の真ん前で、防府市の顔といってもいい場所ですが、その緑地帯が草ぼうぼうの状態では放置されていること自体、行政としてまことに恥ずかしいことではないでしょうか。ここは県道ですから、本来その維持管理は県が行うべきことではありますが、この際、県とよく話し合いをして、駅前の美観を損なうことのなきよう、適切な維持管理がなされるよう努めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） ただいまの答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘の防府駅てんじんぐち交差点付近の植樹帯は、防府駅北土地区画整理事業の中で、平成19年から平成21年にかけて市が整備を行い、平成22年3月に山口県に管理を引き継いでおります。

防府駅北土地区画整理事業は、JR山陽線の連続立体交差事業によって生じた遊休地を活用し、防府の玄関口にふさわしい調和のとれた健全な市街地の形成を目的として、駅前広場や道路などの公共施設の整備を行ったものでございます。

御指摘の箇所におきましても、魅力あるまちづくりを進めていく中で、植栽などの景観にも十分な配慮が必要であると考えております。

現在、植栽を管理しておられます山口県防府土木建築事務所の担当部署に確認しましたところ、山口県では、厳しい財政状況の中、通行の安全確保を最優先とされており、景観確保に係る管理には、十分に手が届いていない状況であることは認識しているとのことでございますが、今後とも可能な限り適切な管理をしていくとのことでございました。

市といたしましては、県管理の植栽等の適正な維持管理について、これまでも機会あるごとに山口県に対して要望をしてきたところでございますが、今後も植栽等の適正な維持管理について、市民の皆様の声として引き続き要望してまいりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 県が可能な限り管理をしていくということを聞いて、「はい、そうですか、よろしくお願いします」、これじゃあ解決にならないでしょ。こういうことが二度と起こらんように、きちっとやってもらいたいというのが私の質問の趣旨です。

だから、その辺を県としっかり詰めて、県の責任、これはほとんど私は県だと思っんですけども、その辺のところをきちっとやっていく。市も協力してもいいこともあるかもしれないけども、その辺のところを、役割分担というものははっきり、きちっと協定でも交わすぐらいやっておかないと、「可能な限りやっています」じゃ、とても、これはまた同じことが起こりますよ。

実は、ここは、私が、1回あの植樹升の中の緑が全部枯れたんです、雑草が生えて。その前も、私が何度かあそこに行って雑草を取ったりしておった、ボランティアでね。それで、結果的にあそこの中の樹木が枯れたんですよ。余りにもみっともないから、これ何とかしたいということで、私が間接的に県に言って、そしてそれを全部きちんとやってもらったんです。その後また今、雑草が生え放題。一体どうなってるんかということですよ。

だから、そのところをきっちり県と詰めてもらいたいんですよ。私が、二度とこのようなことで注意を促すことのないように、よろしくお願ひしたいと思うんです。その辺のところをもう少しはっきりとした回答をしてください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

山口県と、議員さんがおっしゃるには協定なりというところのこととは思いますが、道路を管理しておる管理者が山口県でございますので、私のほうも、議員さんが直接、防府

土木建築事務所のほうに出向いて言われたということでございますが、私のほうも折あるごとにお願ひしておるところでございますので、今後ともそのあたりは引き続きお願ひしてまいりたいと考えております。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 風呂の中でへをへったような答弁をまたされたって、全然納得いかんのですよ。やはり、これ県とちゃんと交渉する。交渉する能力がないんだったら、もう市で、あそこ狭いところじゃから、自分らでやりなさいと私は言いたくなるんですよ。その辺のところを市長さん、どうですか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほど来から承っております、市議の御足労をかけて大変申しわけないなあと、かように思いました。

防府だけではなくて、ほかの都市においても、似たような思いを持っておられる都市もきっとあるだろうと私思います。県管理の道路、あるいは県管理の緑地等々の維持管理、保全について。

したがいまして、私ども防府市として、部長も再三にわたって要請をいたしておりますが、一度、県の市長会等で、みんなどんなぐあいかも聞いてみて、同じような悩みを抱いているに違いないと私は思っておりますので、県への要望として、市長会の中で採択をして、きちっと伝達をしていくと、こういうことは避けてはならないことであると、このように感じてお聞きしておりました。しっかり頑張ります。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 私は決して難しいことを言っているとは思わんのですよ。要するに、県が管理すべき緑地は全部きちっとやんなさいと、ここまで言っていないんですよ。駅の前の非常に重要な部分だから、あそこぐらひはきちんとやりなさいよと、こういうことを言っているんです。だから、全然難しい話じゃないんですよ。

そういうことで、もし県と交渉して、県にそういう約束がさせられないような交渉能力しかないんだったら、あなた方行って、あそこそんなに時間かからんから、行って草を取ったらどうですか。

以上、終わります。

○議長（松村 学君） よろしいですか。

以上で、24番、今津議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。お疲れさま

でした。

午前 11 時 51 分 休憩

午後 0 時 59 分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

次は 2 番、石田議員。

〔2 番 石田 卓成君 登壇〕

○2 番（石田 卓成君） 「自由民主党」の石田でございます。午後の 1 番目の一般質問をさせていただきます。今回が当選後 2 回目の一般質問でございますけど、今回はなるべく穏やかな気持ちで質問や御要望させていただきたいと思っておりますので、ぜひ前向きな誠意ある御答弁を期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、前回 7 項目も質問させていただいて、御答弁いただいたわけですが、ありがたいことに、その後さまざまな御反響いただきまして、さらに頑張らねばと強く決意したところでございます。前回時間も迫っていたことから、お伝えし切れなかった部分より始めさせていただきます。

まず最初に、前回の質問で取り上げさせていただいた新規就農の U I ターン者向けに、空き家と農地をセットで紹介してほしいとの御要望につきましては、検討したいとの御答弁をいただきました。今回の当初予算案にも計上されている野島の離島振興事業の際には、空き家を探すのに地元の自治会の方に相談して探してくださったとのことで、ほかの市の事例を見ましてもわかりますとおり、そうやって空き家の利活用の問題がうまくできているような市は、地元の自治会と密接に連携をとりながら、相談があるごとに、自治会長さんとかにお願いをして探してもらったりとかしているわけですが。

防府につきましても、今回の定例議会で出された防府市空家等の適正管理に関する条例の全部改正案の第 3 条に、自治組織と相互に協力して取り組むとの記載がありますが、条文に書くだけではなく、実際の運用をそのようにしていただきたいと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。御所見を伺います。

○議長（松村 学君） 2 番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

U J I ターン者による防府市への定住促進を図るために設けております、防府市定住促進住宅情報バンクにつきましては、昨年 7 月に一般社団法人山口県宅地建物取引業協会防府支部と新たな連携体制を構築したことで、実際に専門業者が媒介を行う物件が登録され

るようになり、登録件数も伸びている状況でございます。

登録いただいた物件情報は、市のホームページへの掲載をはじめ、移住希望者に対して定期的に物件情報をお届けするなど、積極的な紹介を行っておりまして、引き続き登録物件の充実に努めてまいりたいと存じます。

また、平成28年度からNPO団体と連携し、「ほうふ・スマイル・ジョブ」と銘打ったフェイスブックを通じまして、移住希望者にタイムリーな情報をお送りするとともに、仕事や暮らしに関する相談や、市内企業への就職マッチングを開始しております。

こうした中で、首都圏で開催された移住フェアにお越しいただいた相談者の方が、本市に移住を決断されるなど、成果も上がり始めているところでございます。

そこで、議員御提案の所在地や金額面など、移住希望者の条件に見合った空き家物件の発掘や、地域に密着した暮らしの情報提供など、自治会をはじめとした地域の皆様と連携した取り組みが大切であり、相談者に寄り添った形での移住・定住促進策を充実していくことが効果的であると認識しております。

本市に移住を希望される皆様に、地域の一員としてお迎えし、安心して新たな生活を送っていただける移住・定住支援体制を検討してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。

現実的に、空き家バンクのホームページも見させていただくんですけど、どうしても普通の不動産屋さんの物件と同じようなものしか出てきてなくて、現状は。他市の状況を見ると、やはり2万円とか3万円とかですね、すごい安い価格で賃貸物件が紹介されたりもしているんですよ。で、また市のほうがそういった物件を探すのに積極的に関与をされているといったことも、ほかの市ではありますので、防府についてもぜひそのようにやっていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

次に、新市庁舎建設の件についてでございます。

2月14日に開催された議会の特別委員会では、ほかの議員さんたちからも多くの声が上がったところでございますが、今までの強引な進め方に問題があるのは明らかであります。執行部の皆様方には、市民の皆様からパブリックコメントでは50件、そしてシンポジウムでは116件もの多くの声をいただいた事実を真摯に受けとめていただいた上で、今後どういった進め方をすべきかを考え直していただきたいと思っております。

今のような状態で強引に進めても、途中で頓挫することは目に見えているわけでござい

ますが、やはり前回の一般質問でもお願いしたとおり、まずは現在地と駅北、両方の計画案をつくって、市民の皆様にお示しすることからスタートをし直すべきだと考えておりますが、執行部の御所見を伺います。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 御質問にお答えいたします。

新庁舎建設につきましては、防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会において、庁舎建設基本構想・基本計画（案）の取りまとめを終え、去る1月6日から2月6日までの間、計画案についてのパブリックコメントを実施したところでございます。

このパブリックコメントにおきましては、今、お話ございましたとおり、50人の方々から御意見をいただき、これまでに各課が実施したパブリックコメントの中でも、群を抜いて多くの意見をいただいております、市民の皆様の関心の高さを実感しているところでございます。

パブリックコメントでいただいた御意見の中には、建設候補地の選定に関するものが多かったことは承知いたしております、改めて建設候補地選定の理由や計画の内容について、市民の皆様への説明が不足していることを感じた次第でございます。

議員も御存じのとおり、検討委員会におきましては、建設候補地の選定という大変重たい御判断をされるなど、計画の策定に御尽力をいただいております、執行部といたしましても、このことを尊重し計画案の作成に至ってきたところでございます。

これまで、計画の策定経緯につきましては、議会の庁舎建設調査特別委員会等でも御説明をさせていただいておりますが、今後は地域の皆様にも丁寧に説明していくことが、行政としての責務であろうと考えております。

つきましては、庁舎建設基本構想・基本計画について、市民の皆様には御理解をいただけるよう丁寧に説明してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） はい、ありがとうございます。

パブリックコメントとかでも、候補地についての御意見、たくさん出てるということだったんですけど。何のためにパブリックコメントを実施するかというと、市が示した計画案に対してどのような皆さんが意見をお持ちかと。で、これだけ今の進め方おかしいよとか、現在地のほうがいいんじゃないかというお声が多くいただけたのであれば、それでもうちょっと考え直すべきじゃないかと思うんです、進め方について。

声聞くと、確かに市長さんも前回の一般質問で聞くことに異論はないというふうにおっしゃっていただきましたけど、全くそれで見直すつもりがない、とにかく理解を求めていくんだと、説明が不足していたと、それじゃあ何らそのパブリックコメントを実施した意味がないんじゃないかなと思うんですけど、その辺についていかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） パブリックコメントを実施した意味ということでございますが、今回パブリックコメントを実施いたしましたのは、策定委員会で候補地の選定をしていただきまして、そこでの計画を立てたと。その計画についてのパブリックコメント及びシンポジウムを実施したというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） はい、ありがとうございます。

何か釈然としませんが、やはりいろんな問題について、市民の皆さんはそれぞれの思い、述べてくださっているわけであって、これだけ多くの声がいただけたんです。おかしいんじゃないかと、今の進め方はちょっと違うんじゃないですかと。実際には職員さんたちもそう思われている方多いかもしれないですけど、なかなかやはり一職員の立場で、上司からの命令を受けてそれに背いてやるようなこともできないとは思っています。

やはり、もう少し立ちどまって考え直してみる、進め方についてですね。4月に早速市内に出て行って説明会されるとか、そういうお話もお伺いしておりますけど、ちょっとやはりもう一回考え直すべき時期に来てるんじゃないかなと思いますので、御検討いただければと思います。

市長につきましては、先日開催されたシンポジウムの席でも、駅北への移転について先人たちの思いであり乗り越えなくてはならないというふうにおっしゃいましたが、今でもそのお気持ちには変わりはありませんでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私の存念は既に皆様、御理解されておられるとおりであります。私の存念はさておきまして、やはり行政というものが事を進めていく上において、外部の委員さんもお加わりいただけての検討委員会で十分協議をいただいておりますので、その協議を踏まえてそのことについて計画をより詳しく立てていくことが、私たち行政に課せられた命題であり課題であろうと、このように考えております。

したがって、議員御指摘のパブコメでどのような意見が寄せられたかについては、私どももそれを受けとめながら、しっかりと検討委員会の皆様方の御意見を市民の皆様方

に詳しく御説明をし、わかりやすくお話をさせていただく機会を持とうと、そのように考えているところであります。

冒頭の私の意見というものにつきましては、これは検討委員会の皆様方の結論とそう大して変わりはないわけでございます。先ほどの議会においてもそのようなお話がございましたが、先人が築き上げてこられた事柄をしっかりと、今に生きる私たちはこれから先に生きる人たちのためにバトンをお渡しをしていく、バトンを受け継ぎ、バトンをお渡ししていく責任が私たちには課せられているわけでありまして、まちづくりというものは一朝一夕にできることではなくて、時間をかけて粘り強くいろんなことをやりながら、またいろいろな障害を乗り越えながら、理解を深めていきつつ、市政運営というものはやっていかなくてはいけないことであろうと、私はそのように認識をいたしております。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。

外部委員会が決定したと言われても、その中でも大分意見分かれてたんです。全会一致ならともかく、かなりいろんな御意見ある中で出された案なんです、これというのが。

市長さんのお気持ちも同じだということ。で、私の耳に届く声といたしましては、市長が来年の市長選の前に、現在の市庁舎の場所の問題とか、それを白紙撤回するんじゃないとか、あとはやっぱり現在地にしたほうがいいんじゃないとか、そういったことを聞かれることが多いんです、私が。で、私も市長じゃないんで自分からは答えられませんよと言うて答えてるんですけど、ちょっと聞いてみましょうねというふうには言うたんですけど、何人かからそういったお声をいただいています。そういったことがあるのかなのかを市長のほうにお聞きしたく、お願いいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 行政というものは、そんな簡単に事を白紙に戻すとかやり直すとか、そうそうできることではありません。よほどの事態が起こらない限りは、方針というものを曲げて進んでいくというようなことは、選挙があろうがなかろうが、そんなことは全く関係のないことで、今日までも選挙の直前であろうとも積むべき貯金も積み上げて、3億円も5億円も貯金を積んだ年もあります、選挙の直前でありながらも。今回も恐らくきっと3億円ぐらいの貯金を積み上げるわけであります。選挙とこういうこととは全く関係のない長期的な視点に立って、営々粛々と続けていかなければならないことであろうと、そのように私は考えております。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。

それだけ強いお気持ち、駅北へというお気持ちをお持ちなのであれば、間違っても撤回されることはないと思うんですけど。万が一にもそのようなことをされた場合、はしごを急に外された職員の皆さんたち、今まで一生懸命頑張ってくださった方々もやってはおられないという気持ちになると思うんですよ。

これだけの多くの声をいただきながらも、まだなお強行されるのはある意味すごいことだと思いますので、ぜひ投票日のその日まで、その信念貫いていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

前回は質問させていただいた市役所の雰囲気づくりについての質問でございますが、前回の質問の効果があつたのかどうかはわかりませんが、職員さん向けの年頭の市長さんの御挨拶の中で、「市民のために何ができるか、それぞれの持ち場でお互いに提言し合おう」と呼びかけてくださったと聞いて、非常にうれしく思っております。

現場の職員さんたちは、それぞれの与えられた持ち場で、仕事をされながら、防府に何ができておらず、何をすべきなのか、既によくわかっておられるはずでございます。ぜひ職員さんたちがどんどん提言しやすいような、そんな雰囲気をつくっていただけたらと思います。

ちょっとこれ事前通告はしていなかったのですが、せっかく各部長さん集まっておられるので、その後何か、こんなうちの部じゃいい意見が出ましたよというようなのがありましたら、教えていただきたいなと思います。

○議長（松村 学君） ちょっと趣旨を変えて質問をしていただきたいと思いますが、今の質問じゃなくて。

○2番（石田 卓成君） そのことにも少し関係はするんですけど、次のこの関連した質問に移らせていただきます。

次は、予算編成過程の情報公開についてでございます。

例年、3月の定例議会で来年度の当初予算が出されてくるわけでありまして、当然のことではございますけど、最初に各課から出された案がすべて予算案として計上されるわけではなく、途中の各査定の段階で多くのものが省かれているわけでございます。市民の皆様からのさまざまな御要望に対し、限られた予算の中で断腸の思いで切られた新規事業も多いのではないかと推測しておりますが、市民の皆様も我々議員の側も、予算案として出てきたもの以外に、最初にどんな要望が各課より出されたのかを知ることはできません。

現場におられる職員さんたちは、先ほども申しましたが、常日ごろ市民の皆様からさまざまな問題を相談されたり、御要望を受けたりしながら、問題を解決するにはどんなこと

をすればよいかを一生懸命考え、こんな取り組みをしましょうよということで予算要望を上げておられるのですが、途中で没になってしまった場合、案を上げていたこと自体が市民の皆様には伝わらず、結局市民からは何をしているのかと、いつになったら言ったことをやってくれるのかというふうに怒られ、板挟みのような状態になってしまいます。

私が心配しているのは、住民から職員さんも褒められれば、どんどんやる気も上がってくるんですけど、どなられてばかりだとどんどんその気持ちがなえてしまうんじゃないかと、そのようなことをございます。職員さんたちをそのような気持ちにさせないためにも、没になった事業提案を全て開示して、市民の皆様からの声を受けて、自分たちもこれだけ頑張っているんだよというようなことを、見てもらうことができれば、その熱い思いを市民に伝えることができ、仕事に対するモチベーションを維持し続けられるのではないかと思います。

既に鳥取県や北九州市など、取り組まれている自治体も全国的には多くあって、遅きに失した感は否めませんが、執行部として予算編成過程の情報公開については、いかがお考えでしょうか。御所見を伺います。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

予算編成過程の情報公開につきましては、議員御案内のとおり、鳥取県や北九州市などで積極的に取り入れられているところでございます。また、県を含めた山口県内の自治体につきましては、下関市以外は予算編成過程の公表はされていない状況でございます。本市においては、10月の予算編成方針と2月の当初予算案の概要を広く公表いたしているところであり、要求額につきましては公表いたしておりません。

現在、本市の予算編成は一件査定方式で行っており、財政課で所管課への聞き取りなどを行いながら、事業内容を確認し、緊急性、重要性、財源の確保などの審査を進め、私、総合政策部長による査定を経て、最終的には市長査定により予算案としてお示しいたしております。この査定結果につきましては、理由も含めて所管課への示達を行っておりますので、結果的に予算化されなかったものにつきましては、必要に応じて所管課から直接市民の皆様にご説明いたしているところであり、十分御理解いただいているものと考えております。

そのため現在のところ、全ての予算要求に関する情報を広く公表するという予定はございませんが、市民の皆様への説明責任を果たし、透明性の向上を図るため、編成過程を公表している自治体もございますことから、今後必要に応じて研究してまいりたいと存じますので、御理解のほどお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。

防府市の自治基本条例の第17条で、市長等は政策の形成、実施及び評価の各過程において、その経過や内容等を市民にわかりやすく説明する責任を果たすように定められているんです。そういった観点で考えましても、当初予算が査定段階でこれはだめになりましたよとお伝えされる部分もあると御答弁いただきましたけど、その情報が行きわたらない方もたくさんいらっしゃるわけであって。本当は編成の各過程で、そのとき時点の情報を公開していただければと思いますので。

そして、それが将来もしできた暁には次のステップとして、それぞれの査定前の段階で、これは鳥取とかでも行われているんですけど、市民の皆様からの御意見をいただき、それぞれの査定段階で反映させていくと、こういった取り組みも非常に効果があるんじゃないかと思うんです。またそれがその後のステップとして、没になった案を市民の皆様にもまたお示した後に、市民復活枠みたいなものをつくって、3月議会終わってからもいいです、皆さん集まって話していただいて、これは必要だよということがあったら、そういう復活枠で次の年の補正予算で復活させるとか、そういう取り組みなんかもできたら非常におもしろいんじゃないかと思っておりますので、またぜひ市民との協働という意味でもすごい意義あることになると思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に移らせていただきます。次、農業の問題に行かせていただきます。

次は、近年防府市でも取り組む地域が増えつつある農水省の事業であります、多面的機能支払交付金、これについてでございます。

来年度からは鈴屋地区と真尾地区、そして大崎地区でも取り組みが開始されるということで、非常にうれしく思っておるところでございます。今回の要望でございますけど、これまでのように防府では農業振興地域の農振農用地だけを交付金の支払い対象に今のところしているんですけど、農振農用地以外の地域、いわゆる白地と言われる地域、これにも適用していただきたいというお願ひでございます。

御存じのように、この交付金は近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている水路や農道、ため池などの地域資源を地域の皆様が協力しながら一緒になって守っていただくということで、用意された交付金でございまして、5年間は農地を守りますよという約束をした上で協定を交わして、各地域の保全会が交付金を受け取る仕組みになっております。

現在、先ほども申しましたが、防府では農振農用地のみが、青地の部分のみが支払いの

対象になっております。そのため、取り残された白地の地域、こういった地域では年々耕作できなくなる方が増えてくる中、地域の皆さん方が力を合わせて農地を守っていかうとしても、取り組めるよい制度がないんです。そんな国のメニューがないんです。だから、どうすれば問題を解決できるのかと、この放棄地がどんどん増えていく問題を解決できるのかと、非常に皆さん悩んでいらっしゃいます。

周辺の市の状況がどうかといいますと、この辺では周りの全ての市、周南、山口、宇部市、全てで白地の地域も交付金の対象としておられます。白地の地域で交付の対象にできるのは、少し専門的にはなるんですけど、農地維持支払というのと共同活動による資源向上支払、それに長寿命化による資源向上支払という3つのメニューのうち、一番最初に言った農地維持支払の部分のみとなりまして、交付単価にすると10アール当たり3,000円を交付するということとなります。このうち、市の負担部分については4分の1となりまして、10アール当たり750円となります。

そこで、2点ほどお伺いいたします。

1点目なんですけど、現在、各保全会が行っている活動範囲——あらかじめ活動範囲というのを保全会が活動するとき設定するんです。そこの活動範囲に含まれる現在取り組みが行われているところに含まれる白地の面積は、どの程度ありますでしょうか。そしてまた、これらの地域を交付対象にした場合、交付額は幾らになり、そのうち市の負担額は幾らになりますでしょうか。お答えをお願いします。

2点目もあわせて質問させていただきます。2点目ですが、ほかの方法で白地の地域を守れるよい制度があればよいのですが、現在用意されている国の制度のメニューの中では、この方法以外で白地の地域の農地や多面的機能を守っていく手段はないと考えております。これまでに農業委員会からも、既に保全会活動に取り組まれている地域からも、さらには来年度から取り組まれる地域からも、そして地元の説明会では県の担当者さんからも同じ要望が市に対してなされているわけございまして、残念ながら今回の当初予算には間に合いませんけど、防府市においても平成30年度からまずは現在、保全会が活動範囲に指定している白地の部分だけでも交付対象にさせていただきたいと考えておりますが、執行部としてはいかがお考えでしょうか。御所見を伺います。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 質問にお答えいたします。

多面的機能支払交付金制度は、農業・農村が果たしているさまざまな働きを維持・発揮するため、地域の共同活動を支援し、農道や水路などの地域資源の適切な保全管理を推進する制度であり、先ほど議員からも御紹介がありました、農業者と地域住民などから構成

される保全会が行う共同活動に対しまして、その活動面積に応じまして、国、県及び市の交付金を交付している、こういう制度でございます。

こうした活動は、農業振興地域を対象に設定しておりますが、この農業振興地域には、優良農地として守っていく必要がある農用地区域、いわゆる青地と、それ以外の区域、いわゆる白地とがございます。本市におきましては、これまで青地のみを多面的機能支払交付金の対象地域としておりました。現在、市内ではさのぜき保全会のほか、5つの保全会が組織され、活用されております。その交付対象は、面積で約867ヘクタールとなっております。

まず1点目の各保全会が行っている活動範囲に含まれる白地の面積、及びこの白地を仮に交付金の対象とした場合の交付金額、そして市の負担額についてのお尋ねでございますが、先ほど867ヘクタールのうちおよそ140ヘクタールが白地の活動範囲に含まれており、仮にその白地を交付金対象といたしましたら、これを試算しますと、先ほど議員からも御紹介がありました、交付金額は約420万円になります。その財源負担は国が2分の1、県が4分の1、そして市も4分の1になりますので、420万円のうちの4分の1、約105万円が交付対象となると思います。

次に2点目の、この白地も交付金の対象地域に加えてはいかがかとお尋ねでございますが、本市におきましては先ほど申したとおり青地のみを交付金の対象地域とすることを基本として取り組んでまいりました。これは先ほども申し上げましたとおり、青地は農業振興地域の中でも特に優良農地として市が積極的に守っていく必要があると判断している農地でございますので、まずはこの青地から適切な保全管理をお願いしているという理由によるものでございます。

また、平成27年度末におきまして、青地での取り組みは市全体の43%で、いまだ過半数に満たない状況でございます。引き続き、この青地を保全していただくような取り組みを推進してまいりたいと思っております。それを受けまして、先ほど議員からも御紹介がありました、保全会の皆様が熱心な取り組みによって、平成28年度中、規模拡大や新たな保全会の設立、さらに平成29年度以降にはなりますが、小野環境保全会が鈴屋・真尾地区に活動範囲を広げられること、さらに大崎地区においても新たに保全会の設立が今、予定されております。このことから、平成29年度までにおいて、青地全体の1,818ヘクタールのうち、約58%に当たる1,062ヘクタールがこの交付金の対象になるものだと予測しております。

本市といたしましては、今後も引き続き、まずは新たな保全会の設立や、既存の保全会の規模拡大を積極的に推進し、この交付金対象となる青地の面積を増やす方向で取り組ん

でまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。

これだけいろんな団体からも、農業委員会や各保全会からも要望上がってますし、県のほうも防府もやられてはどうですかねという声あって、実際白地の地域を守れるいい方法ないからこうやって御提案させていただいてるんです。これだけの声があって、予算要望すら上げられないんですよね、今の御答弁だと。この前聞いた話と何かちょっと違う気がするんですけど。それはいかがなもんかと思います。今、例えばうちの保全会で草刈り機、無料で使える仕組みつくってるんですけど、白地のほうが使われる確率がかなり高いんですよ、頻度が。やはり白地を守れるいい制度がないから、白地の部分で使われる。でも、今、白地の部分、交付対象になってないわけですから、保全会には白地の部分のお金、入ってない。こういうことでは、青地の今、取り組んでおられる部分から不満がいつ出てきてもおかしくないんです。部長も佐野の若宮の辺とか白地のほう行かれてみたらわかると思うんですけど、草がすごいですよ。どうやって市として解決していくつもりなんですか、お願いいたします。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えいたします。

以前、保全会のほうからも青地と白地は混在する、これはあくまでも推計でその形はなっているというふうには聞いております。そして先ほども御紹介のあったように、県内でも7市は白地の取り組みもされているというふうには聞いております。ただ、我々としては先ほど申し上げたように、まずは青地、これが市としては積極的に守っていく農地であるという形で、100%とは言いません、まずはこれを我々としては交付金の対象として取り組んでいただきたい、このような施策であります。

以上です。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。

やらない理由ばかりなんです。これは周りの市もみんなやってるんです。農業者の方、ほかの市の方とも話されるんです。何でこれだけ防府が農業支援をちゃんとやってくれないのかと。そういう話もいろんなところから出てきてるんです。しっかり地域を守っていく方法を、ほかにいい交付金がないから、行政の側におられてもなかなか見えないし、中じゃ言いにくいと思うから、こうやって一般質問という場をおかりして言わせていただい

てるんですけど。せめて予算要望ぐらいしてくださいよ、どうですかね。もう一回お願いします。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 御質問にお答えいたしますが、予算要望というのは、白地を含めた対象としての予算要望でしょうか。これについては先ほども、何度も申し上げておりますが、まず我々は青地を対象とした面積、こちらのほうの予算要望はしてまいります。

以上です。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 例えば防府じゃ何でこの部分青地じゃないんかと、何で白地なのかと、ぱっと客観的に見て思えるような地域がたくさんあるんです。やはり地域で農地を守っていくというのが青地とか白地とか守っていくじゃなくて、うちの保全会でも、白地の部分も含めてみんなで守っていきましょうよということで活動してるんです。だから、青地が大事で優先順位が高いというのはそれは指定しているんだからわかります。ですけど、農地をほかに守っていく方法がないんですから、今回こういう問題提起させていただいて、ほかの議員さんもそうだったんだと思われる方も多いと思うんです。どうやったら耕作放棄地の解消につながられるのかというような問題とか、ほかの議員さんからも今までも再三にわたり質問がなされているところなんで、ぜひほかの方にも追従していただきながら、時間が迫ってきましたので次の質問に移らせていただきます。

次は、陳澄波の油絵「東台湾臨海道路」及び台湾嘉義市との友好都市提携についてでございます。

この問題については前回の一般質問で、上山満之進翁から防府市に寄託（後刻訂正あり）された陳澄波の油絵について、関係者の皆様が防府に持ち帰り展示した上で、台湾嘉義市との国際交流を発展させてほしいと願っておられるので、1日も早く皆様の願いをかなえてあげてほしいとの要望をさせていただいた次第です。

この問題で、関係者の皆様がなぜこれだけ怒っておられるのかといいますと、市長をはじめ執行部の言うことがころころ変わるんです、やりとりの中で。そういうことは、皆さんもよく認識しておられると思いますので、今後は常日ごろから関係者の皆様方や専門家の皆様との意思疎通を図っていただきながら、誠意ある対応をしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

前回の一般質問では、展示場所や保管の方法について検討するとの御答弁でしたが、保管の方法につきましては児玉識先生がお書きになられたこの本なんですけど、「上山満之

進の思想と行動」、これ市長さんお読みいただきましたかね。

○議長（松村 学君） 1回通してやってください。通告にあるとおりの質問をしてください。お願いします。

○2番（石田 卓成君） はい。お読みいただいて、「うんうん」とうなずいていただきましたが、この本の中で先生が教えてくださっているように、脱酸素密閉法であれば経費もあまりかからず経年劣化も防止できることから、近年、多くの関心を集めている方法でありまして、香川県直島で展示されているモネの「睡蓮」もその方法で展示されているとのこと。近くでは、県立美術館でもこの方法で保存された絵画があり、専門家の皆様方の見解では、この方法ならば何の問題もないということでございます。

展示場所の問題につきましては、平成28年の第3回防府市議会の定例議会最終日の議事録を見たところ、福岡アジア美術館への寄託中の絵画について、予算委員会の委員長報告によれば、「教育厚生分科会では、アスピラート2階の展示室を候補として考えているということだったが、今後、展示する施設については検討していただけるのか」という質疑があって、それに対する執行部の答弁として、「展示場所や保管方法等についてはアスピラートにこだわらず、庁内で検討していきたいと考えております」との答弁がなされております。それに対して、展示の場所や方法等については結局専門家が1人もいらっしゃらない執行部の中で検討されても、結論が出せないはずなんです。どこに展示すればよいのかという問題も含めて、まずは教育委員会に付議して文化財審議会に諮問すべきだと考えますが、教育長はいかがお考えでしょうか。

次、行かせていただきます。

続いて、なぜこの絵画を文化財として指定しようとしなかったのかということでございますが、同じく定例会の最終日の議事録を見たところ、報告として、「この絵画を文化財として取り扱うことについて、早期に文化財審議会に諮問してはどうか」との質疑に対し、執行部からは「絵画だけでは価値づけが難しいため、上山満之進翁関連資料としての包括的な調査がある程度まとまらないと文化財審議会に諮問できませんが、途中経過ということで意見を聞きたいと思っております」との答弁があったとの報告がなされておりますが、この答弁に対しての専門家の方々の見解は、通常このようなケースの場合は絵画だけで文化財として指定すべきであるとのことございまして、包括的などと、やらないための言いわけをして時間稼ぎをしては、いつまでたっても問題が前に向けて進まないはずでございます。

また、ほかに諮問しなければいけない文化財が多くあり、順番待ちの状態なのでできないという言いわけも、ほかよりも優先順位が高いと専門家の皆様が判断されたからこそ、

早急に審議会に諮問するように教育長に直接要望されているはずでございますので、委員会に付議しない理由にはならないはずです。

先日より、先ほども申しましたが、文化財審議会の会長さんや副会長さん、直接教育長に対して早く審議会に諮問してくださいということを、教育委員会に付議するように要望されていると思いますけど、専門家とは言えないはずの教育長さんがこの要望に応えられようとしなないのは、いかなる理由からなのでしょう。

とにかく、今年度中に文化財審議会に諮問され、1日も早く文化財指定がされることを関係者の皆様はお望みでございますので、まずは包括的に文化財指定をするのか、絵画単体で文化財指定をするのかという問題と、展示場所をどこにすべきなのかという問題について、文化財審議会に諮問することを、今月開催予定の教育委員会の定例会に付議していただきたいと考えておりますが、教育長の御所見を伺います。後ほどお願いいたします。

これまでのような教育長や教育委員会、事務局の姿勢はこの絵画を発見してくださった先生や関係者の皆様方に対してとても失礼な態度であると同時に、市は何を考えているのか全く意味不明であるという声がさまざまな方面から聞こえてまいります。誰に聞いても、防府市にとって極めてよいお話——台湾との交流を発展させるのは、絵を取り戻して——であることは一目瞭然であり、市の姿勢に納得のいかない市民の方が多くいらっしゃいますので、なぜ前向きに取り組むことができないのか、皆様に御納得していただけるような説明を市長に求めます。

それに加えて、現在の執行部のこのような姿勢は、昨年12月11日に防府グランドホテルで開催されたフォーラムにお越しくくださった、台湾嘉義市の陳澄波文化基金会の陳立栢事務長をはじめとする台湾の皆様方や、両市の親善交流に向けて熱いメッセージをくださった嘉義市長様、そして今後の両市の交流の発展に期待を寄せてくださっている嘉義・防府両市民の思いを踏みにじる行為であることを忘れてはいけません。

日本李登輝友の会のホームページによりますと、昨年末には広島尾道市と嘉義市が友好交流協定を締結されておりますし、日本国内を見渡しますと今までも多くの県や市が台湾の都市との姉妹都市提携や友好都市協定を結ばれておりますが、個人的には台湾の李登輝総統とも親交があり、全国市長会会長代理をされている市長さんともあろう方が、なぜゆえにこれほど我が防府市にとって絶好のチャンスを生かすことができないのか、最初にボタンのかけ違いがあったのかどうかは存じ上げませんが、いま一度気持ちをリセットしていただき、新たな気持ちで姉妹都市や友好都市提携の締結に向けてスタートを切っていただきたいと願っておりますが、市長としてはいかがお考えでしょうか。御所見を伺います。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） まず御質問の終わりのくだりの私への御質問にお答えをいたしますが、その前に議員冒頭、上山家より市に寄託されたという表現を使われましたが、寄託ではなくて寄附をいただいているものであることをまず冒頭申し上げます。訂正をお願いしたいと思います。

御質問の中で、嘉義市との友好都市、なぜやらないのかという、いろいろな角度からの御意見でございますが、私は基本的に国際間の都市交流というものは、それぞれのお立場の方々が民間においてさまざまな形で交流をされている、そのことはすばらしいことだというふうに私は思っておりますし、私も現に台湾だけではなくて、いろいろな国々のいろいろな方々とお付き合いをさせていただいております。だからといって、その都市と友好都市にしていこうと、市長として発議をしていくということは、これは僭越極まりないことであって、予算あるいは尽力等々さまざまなことを考えると、極めて慎重に対応していかななくてはならないことであろうと私は考えているわけであります。

今回の御縁で皆様方が嘉義市と交流を盛んにされておられることは存じ上げておりますし、それ以前にも嘉義市と非常に深い交流を続けておられた方々を私はよく存じ上げております。現在交流しておられる皆様には、民間交流として今後も嘉義市の皆様との交流をお続けいただきたいと存じますし、私も今まで以上に台湾の方々や嘉義の方々も含め、親交を深めてまいりたいと考えております。国際交流が大変盛んとなってきた今日ではございますが、それぞれのお国との交流を仲良くお続けいただければと願っているところであります。

残余の御質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（松村 学君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 私からは、陳澄波の油絵「東台湾臨海道路」の文化財指定についての御質問にお答えいたします。

文化財審議会につきましては、防府市文化財保護条例に基づき、本市教育委員会の附属機関として昭和35年に文化財審議会を設置いたしております。当該審議会では、教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関し、必要な調査及び審議を行うこととなります。また、文化財の指定、指定の申請等に関しましては、当該条例及び同条例施行規則に規定されております。

改めまして、文化財指定に至るまでの具体的な流れにつきまして御説明させていただきます

ますが、文化財課において候補案件の調査後、調書を作成した上で、国の指定基準及び市条例も含めた文化財保護制度の全体の考え方などを踏まえ、案件の選定をいたします。さらに、文化財所有者に文化財指定の同意の確認を行うとともに、候補案件の評価、検証のための専門家による鑑定及び意見書の作成を行います。

続いて、所有者より文化財指定申請書の提出を受けた上で、教育委員会会議を開催し、これを付議いたします。付議を受けた教育委員会はこれをもとに文化財審議会に諮問するか否かを協議し、諮問となった場合は文化財審議会において調査を行い、審議後、教育委員会に答申いたします。

答申を受けた教育委員会は、教育委員会会議を開催し、指定の判断を行います。協議の結果、文化財指定が妥当と判断された場合は、告示を経て文化財指定されることとなります。

こうした中、文化財保護行政は文化財指定の候補案件に対する評価を行うに当たり、保護の方針を曲げられることのないよう、継続性、安定性ととともに、中立性、公平性の確保が強く求められるものと認識いたしております。

先ほど申し上げましたとおり、諮問の権限は教育委員会にございます。今月の教育委員会定例会では、本絵画の取り扱いにつきまして、議題に取り上げられることとしておりますので、ここでしっかり協議してまいりたいと存じます。

なお、防府市教育委員会としましては、これまでも含め、当絵画への遇し方として、決して礼を失したものではないと認識いたしておりますことを申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 石田議員、今、市長から寄託と申されたのであれば、事実、確かに寄贈というふうに私も認識しておりますが、訂正していただけたらと思います。挙手をお願いします。2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 先ほどの件、訂正させていただきます。

教育長に再質問させていただきます。今回の教育委員会、過去の議事録とかも見させていただいたら、公開になっている部分と非公開になっている部分があるわけございまして、前回、福岡アジア美術館に行くときの話し合いについては非公開だったというふうに記憶しておりますが、今回の委員会での議論は公開でなされるのか非公開でなされるのか、非公開にする理由は特にないと思いますので、その辺について御答弁お願いいたします。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 前回につきましては、意思決定、まだできていませんでした

ので、そうした内容でしたからあれですが、今回の教育委員会付議につきましては私ども公開ということで予定しております。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。

まずは最初の一步が開けたかなと思っております。ぜひこの絵画、防府に持ち帰って交流を深めていくと。民間の交流、先ほども市長答弁でもございましたけど、かなり活発に行われております。今後ますます取り戻していただいた上で、両市の交流というのがより深まれば、皆様の願いもかなえられると思しますので、教育委員会の教育長といたしましても、教育委員会事務局といたしましても、ぜひ前向きに、関係者の、今日もお越しくださっています皆様方と意思疎通を図っていただきながら、日ごろから、ここが一番大事だと思うんです。それが今までやはりできてなかったと思しますので、意思疎通をしっかりと図っていただきながら、相談の上進めていただけたらと思しますので、よろしく願いいたします。

残り1分となりましたが、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（松村 学君） 以上で、2番、石田議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、3番、牛見議員。

〔3番 牛見 航君 登壇〕

○3番（牛見 航君） 「自由民主党清流会」の牛見航です。改選から3カ月、毎日が勉強の日々で困難ばかりであります。忍耐力をもってふるさとのために頑張っているところであります。今回の一般質問も、どうぞ皆様よろしく願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。

現在、我が日本では少子高齢化、人口減少社会が深刻になっております。山口県におきましては平成28年度のデータでは高齢化率は31.3%、これは全国平均の26.0%と比べても非常に高い全国4位の高齢化率となっており、全国の平均を10年以上早く進んでいる現状です。また、防府市におきまして、先ほど山田議員の一般質問でもお答えいただきましたが、2025年には32.9%になるということで、非常に危惧しております。

この少子高齢化、人口減少社会に伴い、内需の減少は非常に重要であり、防府市はもちろんのこと日本全体としても早急に取り組んでいかないといけない課題であります。この現状から、いかに外貨を稼いでくるかということが、さまざまな分野の経済関係者におい

でもテーマのようになっておりますが、それと並行しまして、市外や県外に逃げてしまっているお金を、いかに市内にとどまらせることができるかという内需の最大化につきましても、取り組んでいかないといけないと思います。

この人口減少社会、そして地方自治体において、内需拡大というのは現実的な言葉ではないかもしれません。しかし、まだ防府市内で完結するであろう事業などが市外へ流出していないか、また流出しているのであればそれを市内で循環させるなどの内需の最大化を目指すことが外需獲得よりも早く、そして経費も安く税収増加が期待できるのではと考えております。

そこで、質問をさせていただきます。

内需の最大化について、1つ、防府市の入札の市内業者の占める割合を、2つ、防府市民また防府市役所の職員の皆様が防府市に本社機能を持つ会社、事業所、店舗への利用を促す取り組みなどがありましたら、お考えをお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問のうち、私からは2点目のお尋ねについてお答えをいたします。

市内事業者の利用を促す取り組みにつきまして、2つの取り組みを紹介いたしたいと存じます。

1つ目の取り組みは、地元産品愛用運動、通称「バイ防府運動」でございます。本市は昭和60年10月1日より防府商工会議所と連携して、この運動を推進しておりますが、毎年12月上旬に地元の事業者を利用させていただきたい旨を記載した文書を作成し、私と商工会議所会頭の連名で関係の各所へお届けしているところでございます。昨年は12月1日に従業員20名以上の会議所会員の事業所216カ所と、各種学校を含む官公庁113カ所へ直接あるいは郵送でお届けいたしております。

その内容を文面どおりに申し上げますと、「工事は市内企業へ優先発注、物品は市内のお店で優先購入、各種会合や忘年会、新年会、歓送迎会等は市内の飲食店を優先利用、旅行時は市内の旅行代理店を優先利用、贈答品、記念品等は市内のお店で優先購入、工事、購入代金等はできるだけ短期で決済、防府市内共通商品券を活用して防府を元気に」となっております。

なお、今後は従業員の数にかかわらず、先ほどは20名以上というような言い方をしておりますが、広く周知を図る方法について、検討していくよう指示いたしましたところでござ

います。

また、こうした全市を挙げた運動に市の職員も参加するべく、私から各所属長を通じ、職員そして家族の一人ひとりに市内事業者の優先的な利用と地元産品の購入を呼びかけております。この呼びかけは、庁内メールのみならず庁議やその他の会議等において、私から直接話をしていますので、組織内に強く共有されているものと確信をしております。

2つ目の取り組みは、住宅及び店舗リフォーム助成事業でございます。この事業は市商工会議所と協働して、市内住宅関連業者による工事施行を条件に、住宅であれば改装費用の10%を、また店舗であれば50%を、限度額を設けて市内共通商品券で助成するものであり、市内の住宅関連業者のみならず、2次的な市内事業者への需要拡大にも貢献いたしております。

こうした経済の地域内循環は、市内の中小企業、とりわけ小規模な事業者の活性化にとって必要な要素でございます。今後も現状に満足することなく、常に工夫をし、商工会議所をはじめ、関係の各所と協力しながら「バイ防府運動」の推進や、リフォーム助成の継続等により、内需の拡大に努めてまいりたいと存じます。

残余の御質問につきましては、入札検査室長から答弁いたさせます。

○議長（松村 学君） 入札検査室長。

○入札検査室長（内田 和男君） 1点目の防府市の入札の市内業者が占める割合について、お答えいたします。

本市の物品等の調達の基本方針について申し上げますと、原則は本市に本社がある業者を優先に指名することとしております。市内業者で入札不調になった場合、あるいは市内に対象業者が極めて少数、またはいない場合は市外業者を指名しております。

本市の物品の調達は、各課で執行しているものも多々ございまして、一般的には市内業者がほとんど受注しております。市入札検査室及び上下水道局入札検査室で扱ったもののお尋ねでございますので、両入札検査室で執行いたしました平成25年度から平成27年度までの物品等の調達に係る契約金額と、そのうち市内に本社がある業者と契約した割合を申し上げます。

はじめに、市入札検査室で執行した物品等の調達について申し上げます。本市が調達する物品等のうち、入札検査室では地方自治法施行令第167条の2第1項第2号から第9号による随意契約に係るものを除く、印刷物及び各課で使用する共通的な物品、それ以外の物品は1件の予算額が80万円以上のもの、財産の取得及び業務委託は1件の予算額が2,000万円以上のものを執行しております。また、物品を購入する場合は80万円以下、印刷物は130万円以下を見積もり合わせにより執行し、これらの金額を超えるも

のは入札で執行しております。

業務委託、物品及び印刷物の契約金額について、100万円未満を四捨五入し、100万円単位で申し上げます。

まず、業務委託の契約金額の合計は平成25年度は2億9,200万円、平成26年度は2億1,900万円、平成27年度は4億7,000万円です。契約金額に占める市内業者の割合は、平成25年度は66%、平成26年度は58%、平成27年度は契約金額が2億2,700万円のし尿処理施設維持管理運転業務を市内に営業所がある市外業者が受注したため、10%となっております。

さきに述べましたように、入札検査室で執行する業務委託は、1件の予算額が2,000万円以上となっていることから、業務の内容によっては特殊なものがあり、市内の業者で調達することができないものもございますので、市内業者の割合が低いことについては御理解を賜りますようお願いいたします。

続いて、物品について申し上げます。

予定価格5万円以上の見積もり合わせによる契約金額の合計は、平成25年度は1,000万円、平成26年度は1,300万円、平成27年度は1,100万円です。契約金額に占める市内業者の割合は、平成25年度及び平成26年度は100%、平成27年度は96%です。

入札による契約金額の合計は、平成25年度は1億8,500万円、平成26年度は1億7,500万円、平成27年度は4億7,800万円です。契約金額に占める市内業者の割合は、平成25年度が40%、平成26年度は66%、平成27年度は契約金額が4億3,000万円の高性能消防指令センターⅡ型を市外業者が受注したため、8%となっております。

続いて、印刷物について申し上げます。

予定価格5万円以上の見積もり合わせによる契約金額の合計は、平成25年度は3,400万円、平成26年度は4,500万円、平成27年度は4,500万円です。契約金額に占める市内業者の割合は、平成25年度は91%、平成26年度及び平成27年度は99%です。

入札による契約金額の合計は、平成25年度は5,200万円、平成26年度は6,900万円、平成27年度は6,000万円です。契約金額に占める市内業者の割合は、3年度とも100%です。

次に、上下水道局入札検査室で執行した物品等の調達について申し上げます。

上下水道局が調達する物品等のうち、上下水道局入札検査室では、上下水道局各課で使

用する共通的な物品は全て、それ以外の物品及び資産の取得並びに業務委託は、1件の予算額が30万円以上のものを執行しております。

まず、業務委託について申し上げます。

契約金額の合計は、平成25年度は20億2,900万円、26年度は4,000万円、27年度は2億9,700万円です。契約金額に占める市内業者の割合は、平成25年度は1%、平成26年度は49%、平成27年度は6%です。なお、市内業者の割合が低くなっている理由は、平成25年度は契約金額17億5,500万円の防府浄化センター及び防府市雨水排水設備維持管理業務、並びに契約金額2億1,500万円の夜間・休日における防府市水道施設運転管理等業務、平成27年度には契約金額2億3,300万円の防府市上下水道局検針及び滞納整理等業務を、市内に営業所がある市外業者が受注したためでございます。

続いて、印刷物も含めた物品について申し上げます。

契約金額の合計は、平成25年度は2,200万円、平成26年度は800万円、平成27年度は2,000万円です。契約金額に占める市内業者の割合は、平成25年度は30%、平成26年度は38%、平成27年度は35%となっておりますが、車両等を市内に営業所がある市外業者が受注したため、市内業者の割合が低くなっております。

契約金額に占める市内業者の割合が低いものもございしますが、冒頭に申し上げましたとおり、一般的な物品等は市内業者がほとんど受注しており、また市内業者優先で指名しておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） 御答弁いただきありがとうございます。

建設関係の入札に関しましては、12月議会の一般質問でもお答えいただいております。今回は物品など入札状況、また事前には見積もり合わせなどの状況も教えていただきましてありがとうございます。

その部門部門によっては、市内業者が少ないといった理由などから、いたし方ない部分もあるかと思えます。まだ入札参加の承認企業ではない企業への登録などの呼びかけ、また企業誘致や起業を目指す方がいらっしゃる場合に、こういった部分とも連携して、市内企業を優先する際に、こういった企業が今、足りないというようなことと連携しながらできる部分もあるのではないかと思いますので、各部、各課と連携をした上で、こういった発信もされていただければと思います。

また、ひとつお聞かせいただきたい部分があります。今回、知人の保護者さんから、お

子様が修学旅行や社会見学に行かれた際の旅行会社が、市外の業者であったということをお指摘をいただいております。学校の旅行会社の選定につきましては、校内での選定委員などで協議の上で選定に至るということだったと思います。こういった選定などについて、現状把握されていらっしゃるがあればお聞かせください。

こういった公開いただいている入札のデータにあらわれてこない、こういったケースもあるのではないかと予想しております。内需の最大化について情報調査、公開、さらなる周知活動を今後も続けていただきますようよろしくお願いいたします。

今の時点でひとつお答えいただければうれしく思います。済みません。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 修学旅行、社会見学についての業者の選定について、議員御指摘もありました、学校の中で業者選定委員会を設置するという、そういう方法をとっております。

この修学旅行等につきましては、学校教育の一環で行われておりまして、学習の機会として真に教育効果が上がるようにということで、学校のほうでは大きな行事の一つとして大事にしております。

そうしたところで、選定委員会を設置し、教育効果を第一に安全性、行程、利用する交通機関、費用等を総合的に審議いたしまして、修学旅行の目的が達成できるように業者を選定しております。先ほど申しましたが、3者以上の業者から行程の案及び見積もりをいただき、検討することといたしております。

本年度も修学旅行を実施しました全小・中学校において、市内に本店もしくは支店のある業者に見積もりを依頼しておりまして、そのうち7割を超える学校が市内に本店もしくは支店を置く業者を選定いたしております。

社会見学についても同様でございますが、6割を超える学校が市内に本店もしくは支店のある業者を利用しておりますが、小学校の社会見学はいわゆる業者に依頼しなくて自分たちで、例えばJRの利用、さらには路線バスを利用した、そうした案を考えて取り組んでいる学校もございますので、修学旅行よりも少し落ちておりますが、これは他の市外の業者云々ということではございません。

いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては、修学旅行や社会見学は教育効果を第一義的に考慮いたしまして実施するものでございまして、その経費についても公会計ではなく保護者負担であるため、各学校の責任において適正に業者選定がなされているものと認識いたしております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。

引き続き、こういった入札とかには出てこないケースもあるかと思しますので、調査や研究、また公開、周知活動をよろしく願いいたします。

続きまして、（2）の防府市民、市職員の皆様が防府市に本社機能を持つ会社、事業所、店舗への利用を促す取り組みについてでございます。

商工会議所と連携しての住宅及び店舗リフォーム助成、それに伴う地域振興券利用促進活動、これにつきましては市民の皆様からも大変多くの感謝の言葉が届いており、素晴らしい活動だと思っております。ありがとうございます。

もう1点、御答弁いただいた取り組みですが、昭和60年から続けてこられている「バイ防府運動」、地元業者利用のお願いを各所に届けられているということ、こちらも素晴らしい取り組みだと思います。ただ、この活動につきまして、残念ではありますが、私、今回初めて知ることになりました。私自身の勉強不足と言われればそれまでかもしれませんが、今回の改選で当選させてもらう前から、まちづくりなど少なからず携わらせていただいております。それなりの活動をしていた中で、そういったまちづくりなどの活動をされていらっしゃらない一般の方よりも、こういった情報は耳に入りやすいのではないかなと考えておりました。

素晴らしい活動をされていながらも、知られていなければやってないのと同じになってしまう。そして、活動することがゴールになってしまっただけではいけません。今、既存の12月に送っていただいている庁内メールや送付も、それをすることがゴールにならないよう、また実際に防府の内需最大化に向けて、市民の方に防府産の商品やサービスを購入してもらうためにどうしたらいいかという、その本質を忘れずに日々改善をしながら取り組みを続けていただければうれしく思います。

また、この30年続けていらっしゃいます地元業者利用促進の御案内送付、こちら時期が12月の1回とあります。先ほど市長の前向きな答弁いただきまして、本当にうれしく思います。従業員の数にかかわらず、連絡をしていくような取り組みを進めていただけるということだと思います。またこれにつきましても、12月の1回ではなく、また夏のボーナス時期や会社の期が変わりやすい4月、またそれぞれの部門、もちろん歓送迎会のシーズンであれば飲食店舗、12月がうれしいかもしれません。それ以外の業種に関してはそれに適した時期があるかと考えます。送付回数の増加の検討もぜひ検討いただければと思います。

また、商工会議所では市内業者、会議所の会員さんを中心に、地域振興券が利用できる

店舗ということで事業所などをまとめていらっしゃるかと思います。そういった部分でも、防府市と一緒に連携を模索しながら、引き続き内需の最大化に向けての取り組み強化をどうかよろしく願いいたします。

ここからもう1点、再質問をさせていただきます。

お話の中で、商工会議所との連携において多くの取り組みを聞かせていただきました。市役所が関連する他施設、また事業などと連携して、今後進めていく取り組みなどがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（松村 学君） 答弁をお願いいたします。産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 私のほうからお答えいたします。

確認ですが、市が関連している他施設というのは、市の関連するデザインプラザであればデザインプラザ、そういうところでよろしいでしょうか。

○3番（牛見 航君） はい。

○産業振興部長（神田 博昭君） じゃあ私のほうで、産業振興部の関係する施設として、先ほども御紹介しましたデザインプラザの施設は、これは地元産品を紹介するブースが1階にアンテナショップとしてございます。ですので、先ほどの市民の方がお盆とか夏とかそれから年末、贈答される場合はできればそちらのほうを利用してくださいとか、それからデザインプラザのほうではウェブを持っていますので、それも紹介していただくとか、そういう形をとっております。

それから観光施設、まちの駅「うめてらす」、これにおいてもなるべく市内の産品を買っていただく、このような形もPRをしております。

以上です。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。

内需の最大化につきまして、質問は以上となります。今後もさらなる防府市が活性化する内需最大化への取り組みを続けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

続いての質問に入ります。

山口県では来年2018年、明治維新150年ということで、県内の市町ではそれに向けた周知活動が積極的に行われています。こういった観光分野への取り組み、先ほどの質問の中でも出てきましたが、内需最大化への取り組み、現在市民の中でも関心の高い庁舎建設問題、また小学校6年生までの医療費無料など、防府市が誇れるすばらしい取り組みなどを、市内はもちろん市外へしっかりと情報を発信していかなければいけません。

重複いたしますが、知られていなければやっていないのと同じです。悲しいし非常に残

念でございますが、それが現実です。また、前回の12月議会におきましても、重要であると御答弁いただきました若い世代へ向けた取り組みにおきまして、一例を申し上げますと、今回の市議会議員選挙の世代別投票率を見ますと、20歳から24歳の投票率は18.54%、70歳から74歳の69.53%と比べ、約4分の1となっており、若い世代へ向けてふるさとに興味を持ってもらうための情報発信は非常に重要であり、現状はかなり深刻であると考えます。

民間会社がとったアンケートによりますと、20代が情報を取得する場合の受診媒体、複数回答にはなりますがスマートフォンによるインターネットからが85%、続いてテレビが70%、パソコンによるインターネットが45%、新聞25%となっております。

インターネットを活用した情報の受信は、若い世代にとっては中心となってきています。また、あくまで勘違いをしてはいけませんが、情報の公開と情報の発信とは大きく違ってまいります。

インターネット媒体における情報の公開においてはホームページが適切だと考えますが、情報発信におきましてはフェイスブックやツイッター、インスタグラムなどのソーシャルネットサービスの活用は非常に有効であり、発信媒体として採用されている自治体も多くなってまいりました。

防府市においても、おもてなし観光課など複数の課が活用されていますが、現状のままでは、おもてなし観光課のアカウントで防災情報を発信するのは不適切であると思います。また、防府競輪のアカウントで維新150周年のPRや、医療費無料の周知活動を行うことも難しいかと考えます。

そこで、大もととなる防府市役所として、総合的な情報を発信していくアカウントなどの作成、情報発信が必要であると考えています。

また最後に、防府市が取り組んでいるすばらしい活動、観光資源や文化産業を、市外や県外、また国外に売り込んでいかなければいけません。外需拡大、UJIターン対策など、市外へ向けた情報発信も大変重要になるかと思えます。

そこで質問をさせていただきます。

1つ、インターネットを活用した情報発信について、防府市の取り組みを教えてください。2つ、総合的な情報発信をするソーシャルネットサービスを活用した情報発信を、防府市が発信していく予定がないか教えてください。3つ、防府市以外へ向けての市外への情報発信媒体、方法などの現状の取り組みを教えてください。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 御質問にお答えいたします。

本市における市民の皆様への情報発信といたしましては、まず全世帯に市広報の配布を行うとともに、山口放送、山口ケーブルビジョン及びFMわっしょいなどを利用して行っているところでございます。

議員お尋ねのインターネットを活用した情報発信についてでございますが、ホームページを平成9年に開設いたしまして、その後平成23年、平成27年にはリニューアルを行いまして、より質の高い情報発信ができるよう改善を行いながら運用しているところでございます。

また、メール配信につきましては、平成18年から運用しておりました防府市安心・安全情報システムの登録者を引き継ぐ形で、平成21年に防災、防犯、消防、生活健康、イベントの情報発信を行う防府市メールサービスを開始いたしております。

そのほか、フェイスブックを利用いたしまして、総合政策課、おもてなし観光課及び競輪局が情報発信を行っております。

また、ユーチューブを利用いたしまして、総合政策課では全国移住ナビの中で、防府市移住プロモーション動画の「あなたと 幸せます 防府。」を、商工振興課では3月1日から地元企業の魅力を配信するなどして、インターネットを活用した情報発信に努めているところでございます。

次に、総合的な情報を発信するSNSを防府市が活用していく予定についてでございますが、議員御指摘のSNS、ソーシャルネットワークサービスの代表的なものとして、フェイスブックやツイッターなどが挙げられるかと存じます。

本市におきましては、総合的な市政情報の情報発信としては、これらSNSを利用しておりませんが、先ほども申し上げましたとおり、総合政策課やおもてなし観光課など、各課においてSNSの一つでありますフェイスブックを利用して、観光情報、UJIターン及び競輪開催などの情報を、広く発信しているところでございます。

実は現在、県内において、7市が総合的なフェイスブックを開設しており、市外にもさまざまな情報を発信しているようでございます。本市におきましても、こういったSNSは情報発信の有効な手法だと考えておりますので、総合的な情報発信をするSNSの開設に向けて、その運用や利用方法について検討していきたいと存じます。

次に、防府市以外に向けての情報発信媒体、方法などの取り組みについてでございますが、本市では主にホームページを活用して市外の皆様にも市政情報や観光情報などの発信を行うほか、SNS及びテレビ放送、ラジオ放送などのマスメディアを利用いたしまして情報発信に努めるとともに、UJIターンの促進を図るため、移住促進パンフレットや各種

移住支援制度のチラシなどを、東京、大阪のやまぐち暮らし支援センター及び各種移住フェアなどに設置しているところでございます。

また、観光情報として広島電鉄につり革広告を、JR新山口駅のエスカレーターにシール看板を、博多駅及びJR西日本の主要な駅にポスターを掲示、また高速道路の古賀、宮島の各サービスエリアにパンフレットを設置するなどして、情報発信に努めているところでございます。

これからも多数の媒体を利用して、市内外を問わず情報発信が強化できるように努めてまいりたいと存じますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） 御答弁いただきありがとうございます。

今回、まず私がこの情報発信というテーマで、一般質問をさせていただこうと議会事務局にこの質問書を提出させていただきました。その際、まだ2回目の一般質問ではありますが、前回の一般質問の際にはたくさんの執行部の皆様から、一般質問を円滑にまた建設的に進めていくために、聞き取りというものをたくさんしていただきました。

今回につきまして、この情報発信というものをテーマで質問を上げさせていただいた際に、こういった事前の聞き取りというものが私のところになかなかいらっしゃらなくて、すごく寂しい思いをいたしました。私自身ただ寂しいんですけど、それこそが今、防府市におかれる一番の問題ではないかなと考えます。

情報発信というものについて、市役所の職員さん、これだけたくさん優秀な職員さんがいらっしゃる中で、責任者がいない、そのことが今、一番の問題ではないかなと考えております。

このことから、私は情報発信をすることを専門に考える広報課の設立を強く要望いたします。いきなりの設立が難しくても、情報発信について課や部を横断するような委員会、特別会議の発足などが可能ではないかと考えます。

先ほども答弁の中でもいただきましたが、各課がフェイスブックやツイッター、そういったものを行っていらっしゃる課もあると伺いました。しかし、それはやはり課の特性や課の担当者の力量によって大きく変わってくるのではないかと思います。こういった部分ではこの課はPRがしっかりできるけど、総合的に防府市としてやはりこういったことをPRしていかないといけないときに、そういった媒体を持っていなかったり、そういったことを考えられる人がいないということは、私はやはり非常に問題であると思います。

ホームページに関しても、公開をされていると先ほどからもたくさん御意見をいただい

ておりますが、ホームページを皆さんも定期的に見られていることかと思いますが、トップページからそのとき防府市が発信していきたい、伝えていきたい情報が私には見せようという意識を感じることはできません。総合計画2020、前回の議会の中でもお話が出ましたが、それを防府市のホームページから探そうにも何ページも探してやっとたどり着くような状況であります。確かにそれは公開と言えるのかもしれませんが、それは情報発信では私はやはりないと思います。

何度も重複してしまいますが、もう一度だけ言わせていただきます。知られていなければやっていないのと同じです。ぜひとも、松浦市長をはじめ執行部の皆様に築き上げられてきたこの今までの行政改革を含め、ぜひたくさんの情報を発信していただきますよう、よろしく申し上げます。

また、松浦市長をはじめ執行部の皆様に築き上げてこられた行政改革、私は松浦市長と選挙で戦いはしましたが、この点に関してはすごく素晴らしいと評価させていただいております。防府市は資源はいっぱいあるのにねえと、私35歳ではありますが、もう何年も幼少のころから聞いているように思います。もうこの言葉を聞きたくはありません。市民の皆様もそのせりふを言いたくはないことかと思えます。

ここから要望になりますが、近隣他市の取り組みで言えば、先ほどもお話が出ましたが周南市また宇部市など、市長みずからがまちを積極的にSNSなどでPRされております。市長のトップセールスは非常に反響もあり、絶大な宣伝効果が期待できます。近隣他市の若者と話をする際も、自分のまちのことをしっかりと理解されて僕に伝えてくれる若い世代がたくさん多く目立っております。それはそういった若い世代に向けての情報発信が少なからず出てきているのではないかと考えております。

防府市役所としてのアカウントの作成など、発信をお願いしたいとお話もしましたが、市役所としての発信であれば関係各所への調整が必要になることもあり、リアルタイムでの発信がまた難しいことも懸念されます。しかし、市長自身が行うのであれば、関係各所への調整は要らず、より旬な情報をダイレクトに市内、市外へ届けることができるのではないかと思います。

もちろん、市長みずからができないにしても、同行される秘書課の皆様など、お力をおかりするなどして発信も可能ではないかと考えております。ぜひとも松浦市政5期20年、防府市の情報発信改革をもって締めくくっていただき、次世代にしっかりとバトンを引き継いでいただければと思います。

以上です。

○議長（松村 学君） 以上で、3番、牛見議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。
よって、本日はこれにて延会することに決しました。
お疲れさまでした。

午後 2 時 3 6 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 9 年 3 月 6 日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 山 根 祐 二

防府市議会議員 三 原 昭 治

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年3月6日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員